

施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発

・ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数（累計） R4n : 7,363 枚（配布枚数） → R5n : 7,461 枚（配布枚数）

★ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの認知度 R4n : 51.8% → R5n : 46.5%

★バリアフリー関連市民向け講座の開催回数（累計） R4n : 93 回 → R5n : 97 回

★バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数（累計） R4n : 11 回 → R5n : 12 回

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

★ノンステップバスの導入率 R4n : 41.3% → R5n : 43.9%

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

★鉄道駅（対象駅）のバリアフリー化率 R4n : 64.6% → R5n : 68.7%

ユニバーサルデザインタクシー導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

★ユニバーサルデザインタクシーの導入率 R4n : 16.4% → R5n : 20.0%

※R4n 時点のタクシー総台数を分母として算出

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮

★エスカレーター音声案内装置の設置駅数（全36駅中） R4n : 24 駅 → R5n : 36 駅（完了）

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

★生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） R4n : 94.4% → R5n : 95.3%

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

★市有地のベンチ設置数（累計） R4n : 484 箇所 559 基 → R5n : 498 箇所 584 基

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <再掲3-3>

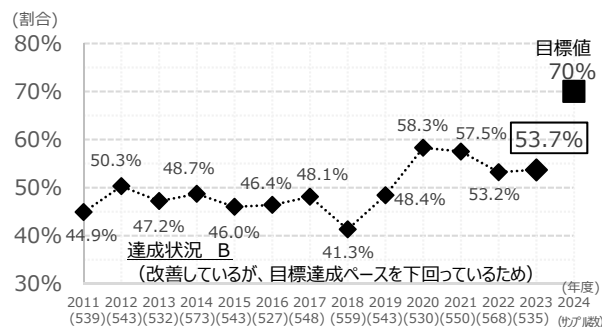
・サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R4n : 3,397 戸 → R5n : 3,455 戸

特色ある公園づくり事業 <再掲4-4>

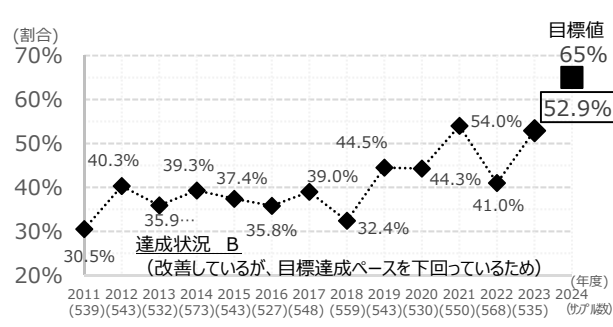
・インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R5n : 4 公園

2 成果指標等

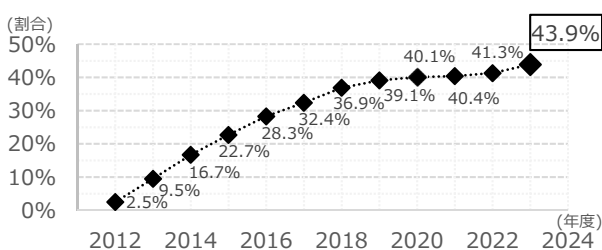
①ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)



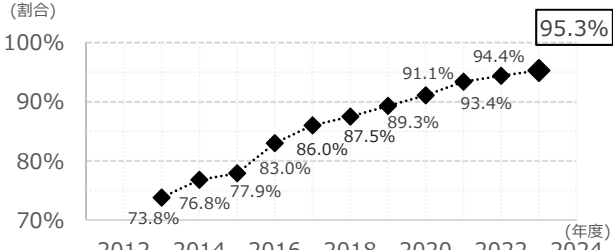
②ユニバーサルデザインの取組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)



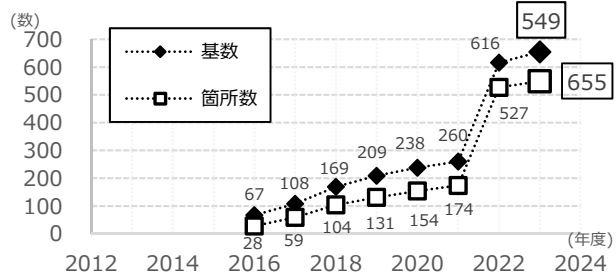
③ノンステップバスの導入率 [補完指標]



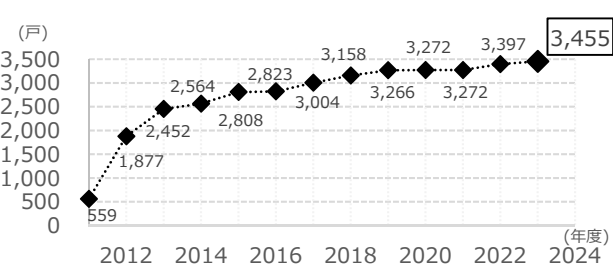
④生活関連経路のバリアフリー化率 [補完指標]



⑤ベンチプロジェクトによるベンチ設置箇所・基数 [補完指標]



⑥サービス付き高齢者向け住宅登録数 [補完指標]



<指標の分析>

ノンステップバスの導入促進（指標③）、生活関連経路のバリアフリー化（指標④）、ベンチ設置箇所・基数増加（指標⑤）やサービス付き高齢者向け住宅登録数増加（指標⑥）など、市民に身近な場所においてユニバーサル都市・福岡の取組みを着実に進めており、ユニバーサルデザインに関する市民の理解度や評価（指標①、②）は改善傾向にあるものの、目標値の達成に向けてさらなる取組みが必要である。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発	
進捗	- ユニバーサルデザインの普及啓発については、市政だよりや出前講座をはじめ、ラジオ、YouTube、インスタグラム、児童向け副読本など、多様な媒体を活用しながら様々な取り組みを進めている。R5n は、ラジオとのタイアップによる SNS を活用した情報発信や、通勤や移動時を意識した公共交通機関における広報、ユニバーサルデザインをテーマにした落語会の実施など、ユニバーサルデザインへの関心があまりなかった人にも届くよう、各年代に応じた普及啓発に取り組んでいる。 - 福岡市バリアフリー基本計画（R3.12 改定）に基づき、高齢者、障がいのある人、妊産婦や子ども連れの人をはじめとする全ての市民が、安心して生活し、円滑に移動できるようハード・ソフト一体的なバリアフリー化を推進。 - 出前講座等の機会を捉え、「心のバリアフリー」広報誌を活用し、高齢者や障がい者への接し方、配慮のポイントをはじめ、多機能トイレや障がい者用駐車施設等の適正利用について普及啓発を推進。小学生を対象としたバリアフリー教室を実施。 *ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数（累計） R4n：7,363 枚（配布枚数）→ R5n：7,461 枚（配布枚数） *ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの認知度 R4n：51.8% → R5n：46.5% *バリアフリー関連市民向け講座の開催回数（累計） R4n：93 回 → R5n：97 回 *バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数（累計） R4n：11 回 → R5n：12 回
課題	- 少子高齢化の進展、子育て世帯や在住外国人の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが生活しやすい環境づくりが必要。 *高齢者（数・率）の増加 H17：213,380 人（15.4%）→ R2：338,930 人（22.1%） *6 歳未満の子どもがいる子育て世帯の増加 H17：58,247 世帯 → R2：62,447 世帯 *在住外国人の増加 H25：25,963 人 → R3：35,895 人 *障がい者の増加 H20：60,975 人 → R3：84,641 人 - ユニバーサルデザインの理解度について、18 歳～29 歳は上昇しているが、60 歳代や 70 歳代以降は、ほぼ横ばいとなっている。 - 施設ごとのバリアフリー化は着実に進んでいるが、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」は、浸透に時間を要するため、今後も継続的な普及・啓発が必要。
今後	60 歳代や 70 歳代以降のユニバーサルデザインの理解度向上に向けて、しっかりと伝わるよう普及啓発を行っていくとともに、若年層に向けて、児童向け副読本や SNS の活用など、引き続き、各年代に応じた普及啓発に取り組んでいく。 - 引き続き、バリアフリー基本計画に基づいた進行管理を行うとともに、「子ども向けバリアフリー教室」の開催や、「車いす利用者おでかけマップ」を用いたモニターツアーの開催、障がい者からアドバイスを受ける「バリアフリーのまちづくりサポーター制度」の活用などにより、心のバリアフリーの定着を図り、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を推進する。

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	- 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的としてバス事業者が導入するノンステップバスへの補助を実施している。 * ノンステップバスの導入率 R4n : 41.3% → R5n : 43.9% * ノンステップバスにワンステップバスを含めた低床バスの導入率 R5n : 99.5%
課題	新型コロナウイルス感染症の影響によるバス事業者の経営悪化により、ノンステップバスの導入が見送られていたが、令和5年度より補助申請が再開されたことから、引き続きバス事業者の導入計画に合わせた対応が必要。
今後	国の基本方針等を踏まえ、バス事業者と連携しながら取り組んでいく。

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	- 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的として鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化への補助を実施している。 * 鉄道駅（対象駅※）のバリアフリー化率 R4n : 64.6% → R5n : 68.7% ※対象駅：1日平均利用者数が3,000人以上の駅と、2,000人以上3,000人未満でバリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連施設に位置付けられた駅
課題	対象駅以外の鉄道駅についても、地域の実情や利用実態等を踏まえ、可能な限りバリアフリー化を促進する必要がある。
今後	国の基本方針等を踏まえ、鉄道事業者と連携しながら取り組んでいく。

ユニバーサルデザインタクシー導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	- 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的としてタクシー事業者が導入するユニバーサルデザインタクシーへの補助を実施している。 * ユニバーサルデザインタクシーの導入率 R4n : 16.4% → R5n : 20.0% ※R4n時点のタクシー総台数を分母として算出
課題	引き続き、タクシー事業者の導入計画に合わせた対応が必要。
今後	国の基本方針等を踏まえ、タクシー事業者と連携しながら取り組んでいく。

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮

進捗	福岡市地下鉄のエスカレーターにおいて、視覚障がい者等に対し、行き先及び昇降方向の案内等を音により伝える「音声案内装置」を設置。 *エスカレーター音声案内装置設置駅数(全 36 駅中) R4n:24 駅 → R5n:36 駅 (完了)
課題	ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者、障がい者、外国人など、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指して、さらなるバリアフリーの充実や外国人利用者等の利便性向上をハード・ソフト両面から推進していく必要がある。
今後	さらなるバリアフリー経路の充実やトイレの利便性向上を進めるとともに、利用者への情報提供機能を強化し、すべての人が利用しやすい公共交通機関となるよう改良を行う。

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

進捗	福岡市道路整備アクションプラン 2024 (R3.6 策定) *生活関連経路のバリアフリー化率 (市管理の国道・県道・市道) R4n : 94.4% → R5n : 95.3 【目標 R6n : 99%】
課題	生活関連経路以外の道路におけるバリアフリー化のニーズも高い。
今後	「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに、それ以外の箇所においても、歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

進捗	ベンチプロジェクトとして、バス停などの市有地 498 箇所に 584 基、民有地 51 箇所に 71 基のベンチを設置。R4n には、市管理道路で設置可能な全てのバス停にベンチを設置。 ＜市有地のベンチ設置数（累計）＞ R4n : 484 箇所 559 基 → R5n : 498 箇所 584 基 ＜民有地のベンチ設置数（累計）＞ R4n : 43 箇所 57 基 → R5n : 51 箇所 71 基
課題	高齢者が徒歩や公共交通機関で外出する際、「バス停に屋根やベンチなどの待合い施設が少ない (18.9%)」、「歩道にベンチなどの休息施設が少ない (12.7%)」ことに困っているとの意見が依然として多くなっているなど、バス停をはじめとした身近な場所へのベンチ等休憩施設のより一層の増設が求められている。
今後	まちづくり、市有施設の建替えなど様々な施策を実施する中で、地域をはじめバス事業者及び民間とも連携してベンチ等休憩施設の設置促進に取り組んでいく。

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <再掲 3-3>	
進捗	・ バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。 ＊サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R4n : 3,397 戸 → R5n : 3,455 戸
課題	・ 高齢者の居住の安定確保に向けて、単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等への対応のため、H23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進及び施設の適正な維持・管理等を行うとともに、高齢者居住安定確保計画（H31.3 月改定）に基づき、住宅施策と福祉施策の一体的な取組みが必要。 ＊登録制度：介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に、基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し、国の補助支援がある。 ＊サービス付き高齢者向け住宅の年間供給目標：年間 120 戸
今後	・ 登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等について、引き続き、民間事業者へ広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。 ・ 高齢者の安定した居住の継続に向け、サービス付き高齢者向け住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導を行うとともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。

特色ある公園づくり事業 <再掲 4-4>	
進捗	・ 誰もがお互いを理解し安心して笑顔で自分らしく遊ぶことができる遊び場づくりに向け、インクルーシブな子ども広場整備指針を R5.1 に策定。 ＊インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R5n : 4 公園 ・ 百道中央公園において、市内第 1 号のインクルーシブな子ども広場の整備に着手し、R6.5 に一部供用開始。このほか西南杜の湖畔公園及び桧原運動公園の整備に向け、障がい当事者や地域住民とのワークショップを実施のうえ、設計に反映。
課題	・ インクルーシブな子ども広場づくりの整備後においても、特に配慮すべき利用者が気兼ねなく公園を訪れ、自分らしく思うままに過ごすことできるような空間とするために、管理運営における配慮や工夫について、引き続き、検討が必要。
今後	・ R7n までに、各区 1 か所でインクルーシブな子ども広場の整備を進めていく。

施策 1－2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進

- ★ハートフルフェスタ福岡の来場者数※ R4n : 4,584 人 → R5n : 4,468 人
- ※講演会と人権関係団体の活動紹介や体験イベント、ワークショップ等を実施
- ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 R4n : 1 回（講演会） → R5n : 1 回（講演会）
- ・大学等との共働による「ココロキャンパス」等の継続実施
- ・「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援の実施

障がい者を理由とする差別解消に向けた取組み

- ★福岡市障がい者差別解消条例のパンフレットを配布するなど、広報・啓発を実施
- ★福岡市障がい者差別解消条例に基づく、相談対応の実施や附属機関の運営
- 差別解消相談件数 R4n : 27 件 → R5n : 52 件

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進

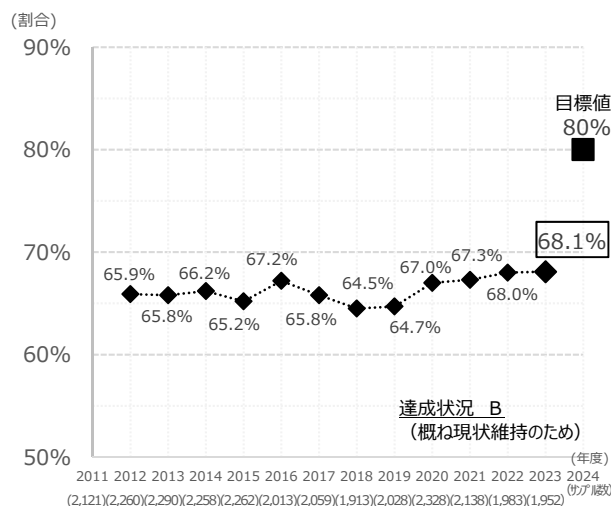
- ・中学生向け出前セミナー実施校数（R4n～R6n で市立中学校 69 校で実施）
R4n : 26 校 → R5n : 24 校
- ・福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数
R4n : 140 校区・地区 → R5n : 137 校区・地区

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7－5>

- ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の登録企業数
R4n : 337 社 → R5n : 362 社

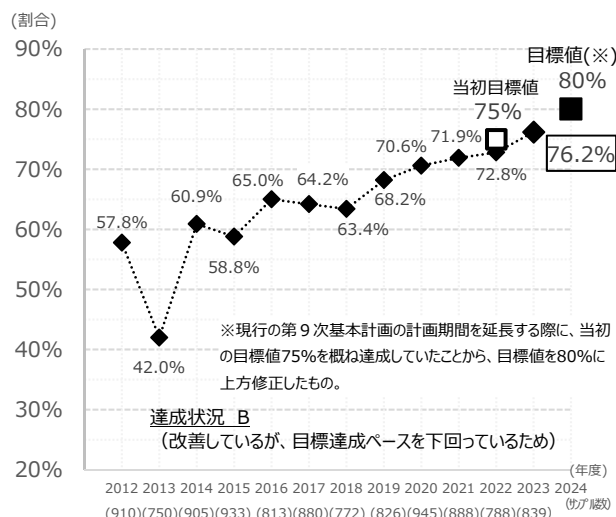
2 成果指標等

① 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合



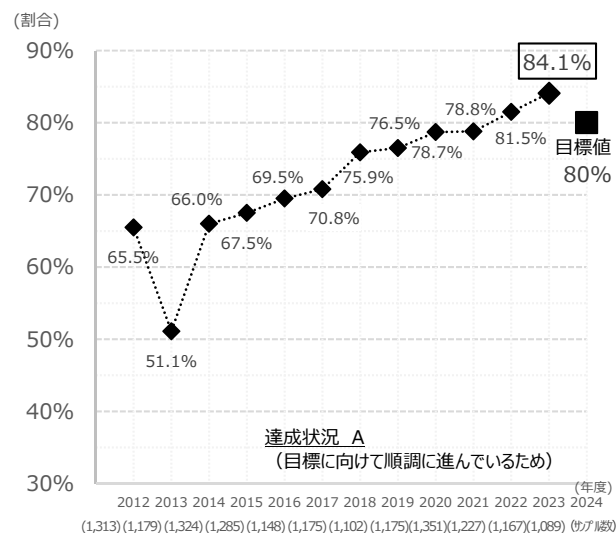
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②-1 男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合） 男性



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②-2 男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合） 女性



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①について、ほぼ横ばいで推移しているものの、毎年開催している「ハートフルフェスタ福岡」（講演会（インターネットでの配信）や展示、体験イベント等を実施）については、来場者の9割超がアンケートで「人権問題について関心を持った」と回答していることから、人権意識の高揚に繋がっているものと考えられる。

指標②-1、②-2について、男女の固定的な役割分担意識の解消度は、男性、女性のいずれも増加傾向にあり、女性については目標値を達成した。女性の就業率の上昇等、社会経済情勢の変化とともに、「福岡市男女共同参画基本計画（第4次）」に基づき実施しているあらゆる世代へ向けた啓発の成果によるものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進	
進捗	・「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、引き続き、若年層の人権啓発事業への参加促進を図った。また、すべての人の人権が尊重され、人の多様性を認め合う共生社会の実現を目指すために、性的マイノリティ支援に取り組んだ。 ・「ハートフルフェスタ福岡 2023」の開催 ＊ハートフルフェスタ福岡の来場者数 R4n：4,584 人→ R5n：4,468 人 ※展示や体験イベント等を実施するとともに、トークセッションや著名な講師等による人権講演会を開催し、来場できない人にはインターネットによる配信も実施した。 ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 ＊北朝鮮人権侵害問題啓発講演会の開催 R4n：1 回 → R5n：1 回 ＊拉致問題啓発パネル展の開催 R4n：1 回 → R5n：1 回 ・若年層の人権啓発事業への参加促進 ＊大学等との共働による「ココロキャンパス」の実施 ＊若年層も聴きやすい構成の人権啓発ラジオ番組「こころのオルゴール」 ・性的マイノリティ支援の取組 ＊講演会等の開催 R4n：31 回 → R5n：22 回 ＊「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援を実施 (パートナーシップ宣誓制度、専門相談電話、交流事業、ふくおか L G B T Q フレンドリー企業登録制度等)
課題	・多くの人の参加を促進するため、インターネット配信や SNS、デジタルサイネージ等を活用した啓発を行っていく必要がある。 ・人権問題は、多様化・複雑化しており、さらなる啓発の推進が必要である。 ・若年層の人権啓発事業への参加が少ない状況であるため、引き続き若年層が参加しやすい内容等の工夫・改善を行っていく必要がある。
今後	・人権啓発事業については、安全安心に配慮した運営及びインターネット配信など、効果的な広報・啓発を図っていく。 ・性的マイノリティについては、一層の市民啓発を推進するとともに、パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携の拡大を行うなど、さらなる支援の充実を図っていく。 ・若年層の人権啓発事業への参加をさらに促進していくために、若年層が関心をもつテーマ、参加しやすい日時の設定など工夫して展開していく。

障がいを理由とする差別解消に向けた取組み	
進捗	・事業者や市民を対象とする各種説明会、研修会、イベント等の際に、福岡市障がい者差別解消条例のパンフレットやチラシを活用し、広報・啓発を実施した。 ・障がいのある方に対する合理的配慮等について、イラストなどを用いた分かりやすい児童向け啓発リーフレットを作成し、市内の小学4年生に配付した。 ・障がい当事者ととも差別の解消や理解促進を図るために啓発動画を公表した。 ・福岡市障がい者差別解消条例に基づき、相談窓口において相談対応を実施したほか、福岡市障がい者差別解消推進会議などの附属機関を運営した。 ・障害者差別解消法の改正及び条例附則に基づき、条例の改正を行った。 * 差別解消相談件数 R4n : 27 件 → R5n : 52 件
課題	・障がいを理由とする差別の解消を推進するため、引き続き福岡市障がい者差別解消条例の周知を通じ、市民や事業者の障がい等に対する理解を深めていく必要がある。
今後	・福岡市障がい者差別解消推進会議等を通じ、障がい者をはじめとする関係者の意見を聞きながら、条例の周知、相談対応、紛争解決など、引き続き差別解消の施策に取り組む。 ・市民や事業者を対象とする出前講座の開催や啓発動画による周知を行うなど、広報・啓発活動に取り組む。

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進	
進捗	・男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを実施。 * 中学生向け出前セミナー実施校数 (R4n~R6n で市立中学校 69 校で実施) R4n : 26 校 → R5n : 24 校 ・市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて実施される地域の主体的な取組みを支援。 * 「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数 R4n : 140 校区・地区 → R5n : 137 校区・地区 ・男女共同参画に関する講座・講演会の実施や市民グループの活動を支援。 * 市民グループ活動支援事業の実施 R4n : 19 件 → R5n : 18 件
課題	・男女共同参画社会の実現を阻害する要因である「固定的性別役割分担意識」の解消度は増加傾向にあるが、さらに市民の意識啓発に取り組む必要がある。 * 男女の固定的な役割分担意識の解消度 R4n : 男性 72.8%、女性 81.5% → R5n : 男性 76.2%、女性 84.1%
今後	・「福岡市男女共同参画基本計画（第4次）」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる場において性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、引き続き中学生向け出前セミナーの実施や「みんなで参画ウィーク」の取組み支援などにより、あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発に取り組む。

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7-5>	
進捗	・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営（H28.8 開設） *登録企業数 R4n：337 社 → R5n：362 社 ・女性特有の健康課題等と仕事の両立支援事業 *セミナー R5n：参加者 66 人 *健康課題と仕事の両立推進スタートアップガイドの作成（R5n） ・男性の育児休業取得促進事業 *公開セミナー R4n：参加者 73 人 *男性の育休取得の手引き（実践編）の作成（R5n） *ワークショップ - R4n（2 回）：参加者 11 人（10 社） → R5n（1 回）：参加者 11 人（7 社） *個別フォローアップ等 R5n：7 社 ・再就職を目指す女性向け講座の実施 *就職支援セミナー R4n：参加者 32 人 → R5n：参加者 40 人 ・リーダーを目指す女性向け講座の実施 *女性のキャリア形成支援セミナー R4n：参加者 46 人 → R5n：参加者 39 人 ・DX 分野における女性のキャリア支援セミナー R5n：参加者 78 人 ・起業を目指す女性向け講座の実施 *女性のための起業ゼミ、女性の起業スキルアップセミナー - R4n：参加者 29 人 → R5n：参加者 65 人 ※R4n は女性のための起業支援（ライフシフト）セミナーにて、スキルアップセミナーを実施。 *女性のための起業等支援（ライフシフト）セミナー - R4n：参加者 23 人 → R5n：参加者 30 人 ・アミカス×スタカフェ交流会（起業家交流会）の開催 *R4n：－ → R5n：参加者 19 人 ※R4n は女性のための起業支援（ライフシフト）セミナーにて、交流会を実施。 ・女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催 *R4n：参加者 173 人 → R5n：参加者 57 人 ・社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 *認定企業数 R4n：194 社 → R5n：223 社
課題	・働く場における女性の活躍を推進していくためには、これまでの働き方を見直し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業における働きやすい環境づくりが重要。 ・女性活躍推進による企業のメリットを、経営者や管理職、人事担当者等に広く発信していくことが必要。
今後	・女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第 2 次）」（福岡市男女共同参画基本計画（第 4 次））に基づき、女性の活躍を推進していく。 ・女性特有の健康課題等と仕事の両立について、企業への伴走型支援に取り組む。 ・女性管理職比率向上に向けた企業の取組みを促進するための仕組みを検討する。 ・ダイバーシティをテーマとする講演会を開催し、企業における女性活躍への取組みを支援する。 ・企業における女性活躍への取組みについて、「見える化」の推進などに取り組む。 ・企業における男性の育児休業取得促進など、男性の意識改革について、啓発に取り組む。 ・働く女性のキャリア形成支援及び再就職等を目指す女性のための講座や交流機会の提供に取り組む。

施策 1－3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進

・健康づくり月間におけるイベント参加者数 R4n:6,252 人 → R5n:5,511 人

特定健診受診率向上に向けた取組み

★特定健診受診率 R3n:26.9% → R4n:28.0%

★特定保健指導実施率 R3n:29.3% → R4n:26.9%

歯科口腔保健の普及・推進

・歯科節目健診（35・40・50・60・70 歳向け歯科健診）健診受診者数

R4n:2,216 人 → R5n:1,952 人

自殺予防の取組み

・自殺死亡率（人口 10 万人対） R3n:17.1 → R4n:17.0

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4－4>

・整備を完了した新たな公園の数 R4n:1 公園 → R5n:1 公園

・再整備を完了した公園数 R4n:4 公園 → R5n:7 公園

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進

★就業に関するイベント実施回数 R4n:187 回 → R5n:181 回

買い物等の生活支援推進事業

★企業や民間事業者等の多様な主体の参画する、地域の支え合いによる買い物支援の取組みを実施市と共に買い物支援に取り組む地域団体数（累計） R4n:13 団体 → R5n:19 団体

アプリを活用した健康行動促進事業

・アプリの 1 月あたり平均利用者数 R4n:10,390 人 → R5n:9,046 人

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

・よかトレ実践ステーション創出数

R4n:858 箇所(638 団体、220 施設) → R5n:939 箇所(689 団体、250 施設)

介護予防・重度化防止に向けた取組み

★年齢層別要介護認定率

R4n : 65～74 歳 4.9%、75～84 歳 20.9%、85 歳～ 64.2%

→ R5n : 65～74 歳 4.8%、75～84 歳 20.3%、85 歳～ 64.4%

●健康先進都市づくり

健康先進都市の推進

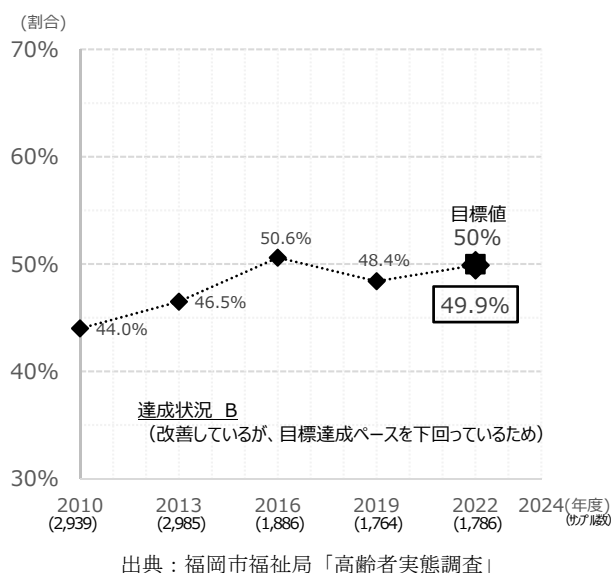
- ・地域包括ケア情報プラットフォームにおいて蓄積データを活用した有識者との連携による分析や、各システムの普及に向けた取組みを実施。

福岡 100 ラボによる事業実施件数（累計） R5n : 4 件

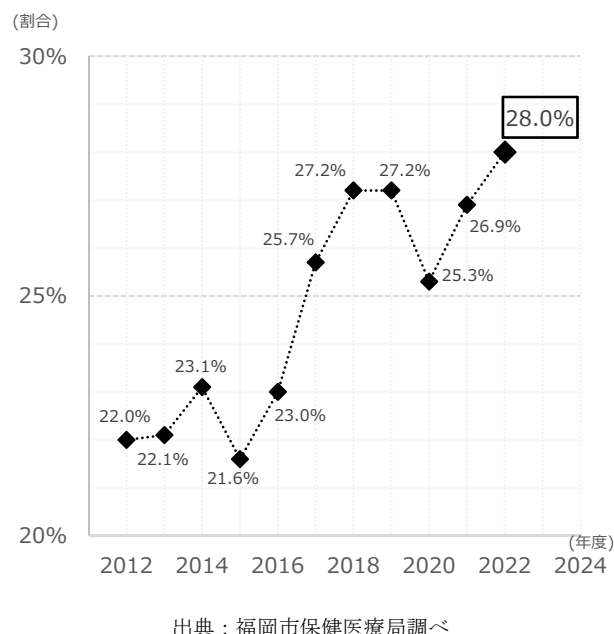
2 成果指標等

① 健康に生活している高齢者の割合

（60 歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合）



② 特定健診受診率〔補完指標〕



<指標の分析>

指標①については、目標値近傍で推移しており、引き続き高齢者の社会参加活動の支援や介護予防事業の推進等のほか、ライフステージに応じた健康づくり等に取り組む。

指標②については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に減少に転じたが、集団健診の WEB 予約やイベント等での健診実施、特定健診に相当する健診結果の情報収集の実施等により、2022 年度は過去最高の受診率を記録した。引き続きより効果的な受診勧奨や受診しやすい仕組みづくり等、受診率向上に向けた取組みを推進していく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進	
進捗	- 福岡市保健福祉総合計画に基づき、家庭、学校、地域、職場など、福岡市のあらゆる場で健康づくりを推進している。 * (計画主要指標) 「健康づくりに取り組んでいる人の割合」 R4n : 58.4% → R5n : 58.6% - 健康づくり月間 (10 月) では企業・大学等と連携したイベント等を集中的に開催。 * 健康づくり月間におけるイベント参加者数 R4n : 6,252 人 → R5n : 5,511 人 - これまで市民の自主的な健康づくりを応援するイベント「健康づくりフェスタ」を開催してきたが、「健康づくりフェスタふくおか実行委員会」において、今後のイベントについてスポンサーの獲得や市負担金だけでは開催が困難であることから、R4n の開催を以て当実行委員会を解散することとなった。 * 健康づくりフェスタの開催 (ラジオ・オンラインによる開催*) YouTube 視聴回数 R4n : 1,162 回 → R5n : 開催なし ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため - 科学的根拠に基づいた生活習慣病発症予測システムを活用した事業を実施。 * 特定健診結果説明会での実施人数 R4n : 832 人 → R5n : 865 人
課題	- 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」が全国平均に比べて短い。 * 福岡市 (R1n) 男性 71.99 年 女性 74.26 年 * 全 国 (R1n) 男性 72.68 年 女性 75.38 年 - 福岡市の国民健康保険及び後期高齢者医療費の約 4 割を生活習慣病関連が占め、要介護原因の約 6 割を生活習慣病関連とロコモティブシンドローム関連、認知症が占めている。
今後	- 生活習慣病の発症予防や重症化予防、女性の健康づくりやライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進する。 - 健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、行政をはじめ企業、大学、NPO、市民団体、医療機関等が連携し、社会全体で健康づくりを支援していく。 - 健康無関心層も含め、市民が健康づくりに関心を持ち取り組むことができるよう、アプリや SNS などの様々なツールや手法を活用した効果的な健康づくりの支援を行う。

特定健診受診率向上に向けた取組み	
進捗	「福岡市国民健康保険特定健診・特定保健指導実施計画 第三期」(H30n～R5n) を策定。計画に基づき、特定健診・特定保健指導事業等を実施。 - 毎月 1 日～7 日を「健診受診推進週間」と設定し、家庭や職場、地域において健診の受診を呼びかける運動を広く周知。 * 特定健診受診率 R3n : 26.9% → R4n : 28.0% * 特定保健指導実施率 R3n : 29.3% → R4n : 26.9%
課題	- 福岡市の特定健診受診率は、国の目標 (市町村国保 60%) に比べて低い。 * 特定健診受診率 R4n : 28.0% (20 指定都市中 14 位) - 健診受診を定着させるためには、継続受診率を上昇させる取組みが必要。
今後	- 第四期計画に基づき、特定健診・特定保健指導を効果的かつ効率的に実施する。 - 個別勧奨の一層の工夫を図るなど、効果が見られた取組みの充実を図る。 - WEB 予約の利便性向上や新たな健診機会の創出など、受診しやすい環境づくりを進める。

歯科口腔保健の普及・推進	
進捗	・乳幼児・学齢期向けの取組みとして、株式会社ポケモン及び福岡市歯科医師会との連携協定に基づき、市内小学1年生に対し、啓発シール等の配布及び無料歯科健診を提供する「ポケモンスマイルではみがき大作戦」を実施。 *健診受診者数 R4n: 501人 → R5n: 511人 ・成人期向けの取組みとして、産後1年以内の産婦に無料の「産婦歯科健診」を実施。 *健診受診者数 R4n: 1,742人 → R5n: 2,238人 ・成人期向けの取組みとして、18～20歳向けに無料歯科健診を提供する「デンタルチェック18～20」を実施。 *健診受診者数 R4n: 1,771人 → R5n: 1,675人 ・高齢期向けの取組みとして、通所・居住系介護サービス事業所の職員に対し、口腔ケアに関する動画配信と講習会を実施。 *研修動画視聴回数（延べ） R4n: 約2,500回 → R5n: 約1,500回 ・健康増進法に基づく歯周疾患検診として、35・40・50・60・70歳向けに歯科節目健診を実施。 *健診受診者数 R4n: 2,216人 → R5n: 1,952人
課題	・12歳児でむし歯のない者の割合が国の現状値に比べて低い。 *福岡市: 69.7% (R4n) 国: 70.6% (R2n) ・40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合が国の現状値に比べて高い。 *福岡市: 54.2% (R4n) 国: 44.7% (H28n) ・60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合が国の現状値に比べて高い。 *福岡市: 65.0% (R4n) 国: 62.0% (H28n)
今後	・産学官民の関係機関がそれぞれの資源を活かしながら、各ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健に取り組む「オーラルケア28（にいはち）プロジェクト」を推進する。

自殺予防の取組み	
進捗	・福岡市自殺対策総合計画（計画期間：R5n～R9n）の評価、計画に基づく関係機関の取組みの進捗管理 ・オンラインを活用したゲートキーパー養成研修、自殺未遂者支援者研修等を通じた人材養成の実施、自死遺族集いの開催 ＊ゲートキーパー養成者数 R4n：24 回 1,832 人 → R5n：19 回 1,707 人 ・市民講演会、市内のデジタルサイネージでのスポット CM の放映、ポスター掲示等（自殺予防キャンペーンによる普及啓発） ・教職員対象「学校における自殺予防」研修の実施 ・大学の学生相談室等での自殺予防啓発カードの配布 ・自殺予防相談（専用ダイヤル）等の相談支援事業の実施 ・多職種チームによる相談支援事業の実施 ・各区等でのうつ病予防教室（女性を対象とした内容を含む）の実施、うつ家族教室やうつ病市民啓発講演会の開催 ・新型コロナウイルス感染症関連心のケア相談窓口の実施 ＊自殺死亡率（人口 10 万人対） R3n：17.1 → R4n：17.0
課題	・コロナ下において自殺の要因となりうる様々な問題が顕在化したことなどにより、R2 以降は自殺者数が増加。若年層の死因は自殺が最も多く、自殺予防対策を強化する必要がある。 ＊自殺死亡率（人口 10 万人あたりの自殺者数） H28：15.0 → R4：17.0 ・自殺の原因となり得る様々なストレスへの適切な対応など心の健康の保持・増進のため、ライフステージの特性に合わせたうつ病予防やメンタルヘルスの正しい知識の普及、相談窓口の周知に取り組む必要がある。 ・市職員や教職員など市民に接する機会が多い者及び若者など、ライフステージに合わせた適切な対応ができるゲートキーパーを養成する必要がある。 ・自殺の原因は多岐にわたることから、医療機関はもとよりメンタルヘルス、経済困窮、若者支援など様々な分野の相談支援を行う民間団体とも連携した支援が必要である。
今後	・R5.6 に改定した福岡市自殺対策総合計画に基づき、各関係機関・団体と連携し、自殺対策を推進する。 ・うつ予防教室を開催する。 ・大学等に働きかけ、若者を対象としたゲートキーパー研修の実施に取り組む。 ・メンタルヘルスや経済困窮、若者支援など様々な分野で活動する民間団体の情報収集を行うとともに、各団体との連携協力を促進する。

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4 - 4>	
進捗	【新たな公園整備】 ・身近な公園の整備について、桧原桜公園の整備を完了。 ・*整備を完了した新たな公園の数 R4n：1公園 → R5n：1公園 【公園の再整備】 ・公園の再整備について、長住東公園など7公園で再整備工事を完了。 ・*再整備を完了した公園数 R4n：4公園 → R5n：7公園 ・田隈中公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 ・身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 ・大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	【新たな公園整備】 ・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。 【公園の再整備】 ・市内の公園の約半数はS40～50年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 ・大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	【新たな公園整備】 ・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業箇所を厳選のうえ整備を進める。 【公園の再整備】 ・公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 ・大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進める。

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進	
進捗	・高齢者がいつまでも元気に社会で活躍できるよう高齢者の就業支援として、就業・創業に関するセミナー等を実施した。また、国と市が連携し R3.3 に開設したシニア・ハローワークふくおかにおいて、市が開拓した求人情報やセミナー情報の提供、シニア・ハローワークふくおかと同施設でのライフプランに関するセミナーや個別相談を実施するとともに、求職者や求人企業をシニア・ハローワークふくおかにつなぐことにより、マッチングの強化を図った。 *就業・創業セミナー、就業相談等 R4n:42 回 参加者 741 名 → R5n:40 回 参加者 771 名 - 個別就業相談会 R4n:28 回 参加者 69 名 → R5n:27 回 参加者 106 名 - 合同企業説明会・インターンシップ・交流会 R4n:22 回 参加者 219 名 → R5n:10 回 参加者 82 名 - その他、各就労支援機関と連携したセミナー・説明会等 R4n:45 回 参加者 277 名 → R5n:47 回 参加者 276 名 *シニア・ハローワークふくおか連携事業 - ライフプランセミナー R4n:10 回 参加者 160 名 → R5n:10 回 参加者 136 名 - ライフプラン個別相談会 R4n:24 回 参加者 24 名 → R5n:11 回 参加者 13 名 - 市就業相談窓口（オンライン含む）※R4 年度から実施 R4n:16 回 参加者 51 名 → R5n:36 回 参加者 82 名 ・60 歳前後を中心とする幅広い世代が、これからの生き方・過ごし方を主体的に考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりとして、必要な情報や人に出合えるイベント「アラカンフェスタ」を開催。 *アラカンフェスタへの来場者数 R4n:4,202 人 → R5n:5,236 人
課題	・シルバー人材センターやハローワーク等の就業支援機関との連携をさらに強化するとともに、高齢者の就業の機会を拡大していく必要がある。 ・高齢者において、希望する働き方や、自らの強み・能力などが十分認識されていない場合がある。
今後	・働きたい高齢者と企業の多様な雇用をマッチングする仕組みや環境を作るため、高齢者の就業支援や企業への雇用促進等に取り組んでいく。 ・これまでの経験やスキルを活かして、自分らしくいきいきと活躍するためのきっかけづくりとしてキャリアデザインする機会を提供していく。

買い物等の生活支援推進事業	
進捗	- 企業や民間事業者等、多様な主体が参画する、地域の支え合いによる買い物支援の取り組みを実施。 - R2n までの買い物支援モデル地域の成果をまとめた「買い物支援事例集」を活用し、買い物支援を希望する地域へ買い物支援の取り組みを展開。 - オンラインによる宅配サービスの普及・利用促進に向け、Uber Eats と共同事業を実施。 - ICT 活用（LINE による地域の買い物支援情報の発信）に向け、地域の ICT 担い手ボランティア育成講座を実施。 - 個人向けに宅配や移動販売等を行う商店など、有用な情報をまとめた「買い物支援ガイドブック」（R4n 更新）を各区役所、各区社協事務所等にて配布。 ＊市と共に買い物支援に取り組む地域団体数（累計）R4n：13 団体 → R5n：19 団体
課題	超高齢社会の中で今後さらに増大することが見込まれる買い物支援のニーズに対応していける、多様で持続可能な仕組みを展開していく必要がある。
今後	企業や民間事業者等の多様な主体の参画、地域の支え合いの力、ICT などの新しい技術など、多様な社会資源を活かした持続可能な買い物支援（買い物先への送迎、移動販売車の運行、臨時販売所の開設、宅配など）を展開していく。

アプリを活用した健康行動促進事業	
進捗	市民の健康を保持・増進するため、健康づくりの後押しとして、民間のスマートフォンアプリを活用し、歩数等の記録、ポイントの付与、健康情報等の発信、ウォーキングイベント等を実施。 ＊アプリの 1 月あたり平均利用者数 R4n：10,390 人 → R5n：9,046 人
課題	市民の健康づくりを促進するため、アプリの利用者を拡大するとともに、事業の魅力を高める必要がある。
今後	- 各区での健康づくり教室など様々な機会を捉えた広報に取り組む。 - 利用者アンケートにより、ニーズを確認しながら、情報発信やイベント等の魅力向上に努める。

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援	
進捗	高齢者を中心とした団体や各区での教室終了後に立ち上がった自主グループ、公民館や医療施設などの地域施設への働きかけによる新規創出に取り組むとともに、既存の団体等へ専門職による支援を実施している。 ＊よかトレ実践ステーション創出数 R4n：858 箇所（638 団体、220 施設）→ R5n：939 箇所（689 団体、250 施設）
課題	活動場所の確保や参加者の高齢化などに伴い運営が難しくなっている団体等が増加しているため、継続した運営ができるよう支援を行っていく必要がある。
今後	既存の団体等へ専門職の介入による支援を強化するとともに、高齢者が身近な場所でフレイル予防・介護予防に取り組めるよう、関係機関と連携しながら新規創出等、介護予防の拠点の充実を図る。

介護予防・重度化防止に向けた取組み	
進捗	・ SNS の活用に関する対面講座や低栄養予防・口腔ケア、運動、社会参加など、フレイル予防をテーマとしたオンライン講座を実施し、フレイル予防・介護予防の啓発に取り組んでいる。 ・ 行政や民間が保有するデータや AI を活用した重度化防止等に資するケアプラン作成を支援するシステムの開発を終了。 ・ ふくおか元気向上チャレンジとして、要介護度や ADL 等の改善・維持に取り組むチーム（介護サービス事業所、利用者）を評価し、その取組みに対してインセンティブ（表彰や認証等）を付与する事業と市民を対象とした重症化防止等を啓発する事業を実施。
課題	・ 自宅や身近な場所で参加できるオンラインの利点を活かして、より多くの高齢者に参加してもらえるよう働きかける必要がある。 ・ 事業の認知度を高め、より多くの介護サービス事業所等に参加してもらう必要がある。
今後	・ より多くの高齢者にフレイル予防・介護予防に取り組むきっかけを提供できるよう、関係機関と連携した広報の強化を図っていく。 ・ 事例集等の作成や講演会の実施により、広報・啓発に取り組んでいく。

●健康先進都市づくり

健康先進都市の推進	
進捗	・人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能なまちを目指す取組み「福岡 100」を産学官民オール福岡で推進。 ・既存の公民連携の枠組みを統廃合し、健康、医療、福祉などの分野における社会課題に対する企業等からの事業提案窓口「福岡 100 ラボ」を設立。R4n より随時提案を受け付けるとともに、テーマ型公募を実施。 ＊福岡 100 ラボによる事業実施件数（累計） R5n：4 件 ・「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等について、市の媒体を活用した実証結果の広報や体験の場となる機会を提供するなど、社会実装に向けた取組みを実施した。 ・地域包括ケア情報プラットフォームについては、蓄積されたデータを活用し、科学的根拠に基づく効果的な施策を実施するため、有識者と連携してデータ分析を進め、分析結果を庁内外へ共有している。また、市職員のデータ分析スキル向上に向けた研修を実施するとともに、分析システムから出力した統計情報を「福岡市オープンデータサイト」で公開している。 ＊公開データセット数（累計） R4n：26 件 → R5n：26 件 ・「Fitness City プロジェクト」については、市民の「運動不足」の解消を図るため、運動が不足している現役世代が集まる博多駅周辺をパイロットエリアに、公園や道路、駅などの身近な環境を活用した自然と楽しく体を動かせる仕組みや仕掛けのあるまちづくりに取り組んでいる。 【デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）】 福岡市生涯活躍のまち推進事業 ・産学民の新たな発想や手法を活用する「公民連携社会実装支援事業」や、健康づくりや地域活動・就業を通じた社会参加を支援する「シニア活躍応援プロジェクト」、認知症に関する理解促進を図る「認知症施策推進事業」などに取り組み、認知症や要介護のリスクが高まる後期高齢者となっても意欲や能力に応じて役割をもって「生涯活躍できる社会（まち）」を構築。 ＊地域や社会で役割をもち、新たに就業やボランティア等の活動を開始し活躍する市民数 R4n：3,964 人 → R5n：4,202 人 ＊新たな生活様式に対応した健康づくり事業等へ参加する市民数（参加した市民数） R4n：5,620 人 → R5n：5,226 人 ＊新たな事業創出数（本事業によって創出された保健医療及び生活支援分野の事業・サービス数） R4n：7 事業 → R5n：11 事業
課題	・福岡 100 の目指す社会の実現に向け、積極的かつ分かりやすい情報発信等により、市民一人ひとりの行動変容をさらに促進していく必要がある。 ・「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等について、引き続き社会実装促進のための取組みを行っていく必要がある。 ・地域包括ケア情報プラットフォームに蓄積されたデータを活用した、事業所管課による科学的根拠に基づく効果的な施策の実施に向け、有識者と連携するなど、更に分析を進め、具体的な施策につなげる必要がある。また、プラットフォームの各システムの普及のため、今後も広報を継続していく必要がある。 ・自然と楽しく体を動かせる仕組みや仕掛けの展開にあたっては、効果検証を実施し、効果的な施策を選択する必要がある。
今後	・啓発したい内容やターゲット層に応じて、SNS など活用しながら効果的な情報発信を行い、人生 100 年時代を見据えた市民の行動変容を促す。 ・「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等を広く市民に体験してもらえる機会を提供し、社会実装を支援する。 ・地域包括ケア情報プラットフォームにおいては、引き続き、有識者と連携したデータ分析を行い、データを活用した科学的根拠に基づく効果的な施策立案とともに、分析結果の公表や分析システムから出力した統計情報のオープンデータサイトへの登録など、市民への情報発信に取り組む。また、各システムが職員、介護事業者、医療機関などで幅広く活用されるよう、活用事例を周知するなどし、利用拡大を図っていく。 ・「Fitness City プロジェクト」については、パイロットエリアでの取組みの効果検証を実施し、その結果を踏まえ、今後の方向性を検討していく。

施策 1－4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●文化芸術の振興

文化芸術を活用した賑わいの創出、文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動の支援の充実

★屋外型アートイベント来場者数 R4n : 26,045 人 → R5n : 11,308 人

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）

・市や民間の博物館等が同時期に様々な催しを実施するミュージアムウィークの参加施設数

R4n : 19 施設 → R5n : 19 施設

子どもたちの文化芸術体験の場の創出

・音楽、ダンスなどの鑑賞プログラム等に参加した小学生の人数 R4n : 5,970 人 → R5n : 6,786 人

●地域の歴史文化等の保存・継承

福岡城・鴻臚館への集客向上に向けた取組み＜再掲 5－1＞

・鴻臚館東門等の復元に向けた検討等を実施、潮見櫓建物復元整備工事の実施

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）

★施設整備、開業準備業務を実施

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

・魅力的なコレクション展や特別展の開催、コレクションの充実

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

・「アートカフェ」で、市主催及び民間利用によるイベントやユニークベニユーを実施

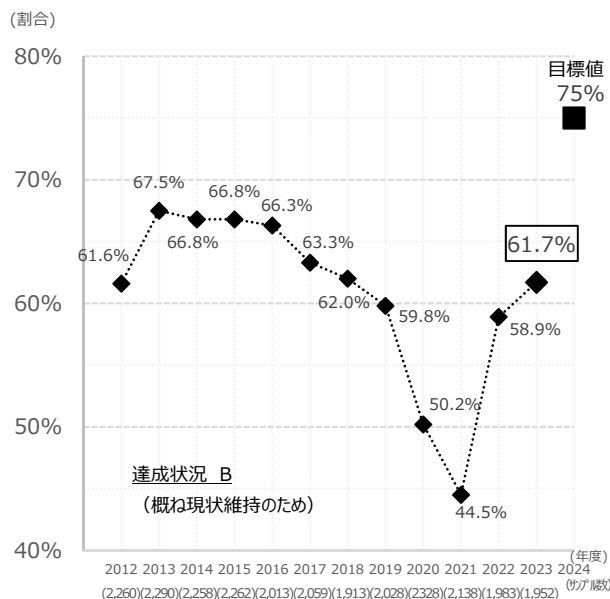
集客交流拠点としての博物館の魅力向上

・所蔵資料を活かした魅力あふれる企画展の開催や施設を利用した多様なイベントを実施

2 成果指標等

① 文化芸術を鑑賞する市民の割合

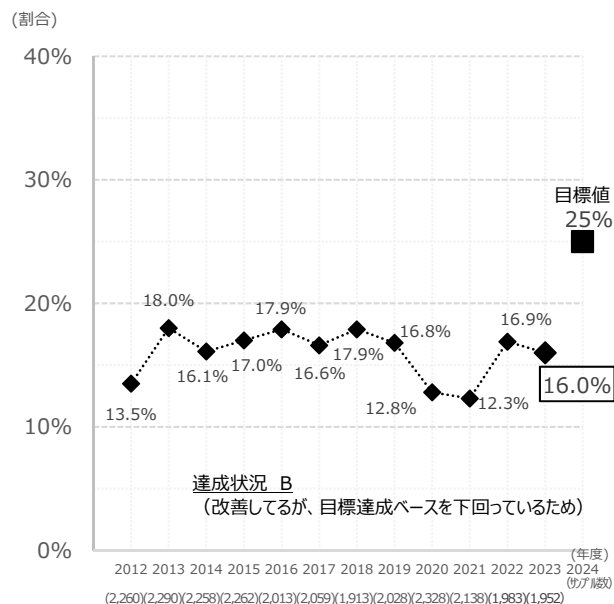
(過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

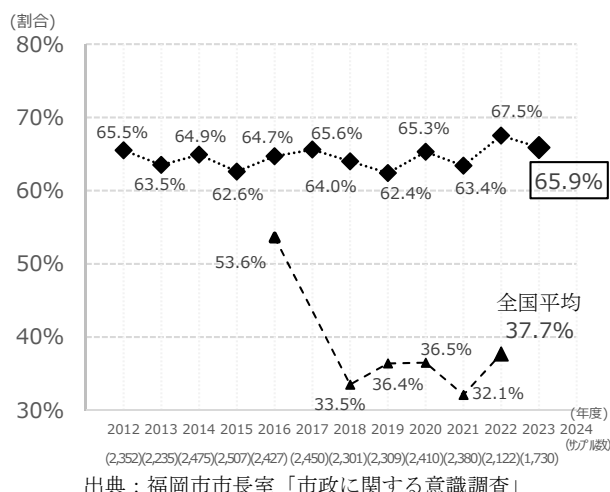
② 文化芸術活動を行う市民の割合

(過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 芸術・文化水準に関する満足度〔補完指標〕



<指標の分析>

指標①「文化芸術を鑑賞する市民の割合」については、2020年・2021年の新型コロナウイルス感染症の影響による減少から回復傾向が見られる。指標②「文化芸術活動を行う市民の割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響を除きほぼ横ばいである。また、指標③については、市民の「芸術・文化水準に関する満足度」は横ばいであるものの、全国平均を大きく上回っており、福岡市においては、文化芸術団体のほか、企業、NPOなどにより、多様な文化芸術の鑑賞や体験の機会が創出されていると考えている。

指標①、②、③について、引き続きより多くの人々が文化芸術を楽しめるよう、民間団体との連携や役割分担をより一層進めながら取り組んでいく必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●文化芸術の振興

文化芸術を活用した賑わいの創出、文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動の支援の充実	
進捗	・福岡市美術館や福岡アジア美術館のこれまでの取組みをさらに発展させ、彩りにあふれたまちを目指す「Fukuoka Art Next」を R4n に始動し、「アートのある暮らし」と「アートスタートアップ」の 2 本の柱で事業を推進している。 ・「アートのある暮らし」では、まちなかをアートで彩る FaN Week を開催し、民間事業者等とも連携して市民がアートに触れる機会を創出した。 *会場数 R5n：市内 7 エリア、展示作品数 R5n：264 - 主な展示会場の来場者数 R5n：35,638 人 (うち、屋外型アートイベント 来場者数 R5n：11,308 人) ・「アートスタートアップ」では、アーティストの成長・交流拠点として開設した「Artist Cafe Fukuoka」において、アーティストからの相談対応や企業等とのマッチングを行ったほか、アーティスト・イン・レジデンス事業の拡充や、2 回目となる福岡アートアワードの開催などによりアーティストの成長支援を行った。 ・民間の音楽関係者により設立された福岡音楽都市協議会と連携し、ストリートピアノを管理・運営するとともに、市内のアーティストがまちなかのオープンスペースにてストリートパフォーマンスを行う「FUKUOKA STREET LIVE」を行うなど、音楽を通したまちの賑わい創出を図った。
課題	・FaN Week については、幅広い市民に周知していくため、イベントや民間事業者と連携した広報を強化していく必要がある。 ・Artist Cafe Fukuoka では、アーティストと民間事業者とのマッチングなどが進む一方で、アーティストと企業間の契約手続きなどの高度な相談に対する支援や、作品の制作や展示機会の拡充を図っていく必要がある。 - また、アーティスト・イン・レジデンス事業や福岡アートアワード事業と連携しながら、世界で活躍するアーティストの輩出に向けた取組みを推進していく必要がある。 ・ストリートピアノ及び「FUKUOKA STREET LIVE」については、設置や活動のための協力施設を増やす必要がある。
今後	・R6n の FaN Week については、R5n の実施内容をブラッシュアップする形で実施するとともに、FaN パートナー企業等と街全体でアートイベントを展開する。 ・アートスタートアップについては、Artist Cafe Fukuoka のビジネス等に関する知識及び実践的なスキルを習得できるスタートアッププログラムなどや企業等とのマッチングの拡充などを図り、より効果的なアーティストの成長支援を進めていく。 ・ストリートピアノの増設及び「FUKUOKA STREET LIVE」の拡充に向け、施設への協力呼びかけを図る。

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）	
進捗	・美術館、博物館等の文化施設が、市民の文化芸術の拠点としてだけではなく、にぎわいを創出する集客交流拠点としても機能するよう、各館が連携した取組みを行った。 ・3 館（福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館）を含む市内 19 の文化施設が参加し「福岡ミュージアムウィーク」を開催した。
課題	・市民をはじめ観光客も楽しめるイベントとして、複数の施設が連携しながら市内外からの誘客を促進していくことが必要。
今後	・3 館をはじめ市内ミュージアムのより一層の連携を図りながら、魅力的なイベントの実施や効果的な広報を展開していく。

子どもたちの文化芸術体験の場の創出	
進捗	・アーティストを小学校へ派遣し、音楽、ダンス、演劇、日本伝統文化、国際文化の体験や鑑賞ができるプログラムを実施。 ＊参加者数 R4n : 5,970 人 → R5n : 6,786 人
課題	・文化芸術振興基本法（H13）に基づき策定された、国の「文化芸術振興に関する基本的な方針（第4次）」（H27）では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策が重点戦略の1つに設定され、これを踏まえ、福岡市文化芸術振興計画（R1.6 策定）においても次世代を担う子どもの育成を重点施策の1つに位置づけており、さらなる充実を図る必要がある。
今後	・次世代への文化芸術の魅力伝達を重視し、学校でのワークショップ等の事業の充実を図りながら、子ども達が多様な文化芸術を体験・鑑賞する機会の創出を促進する。

●地域の歴史文化等の保存・継承

福岡城・鴻臚館への集客向上に向けた取組み＜再掲5-1＞	
進捗	・H26n に策定した「国史跡福岡城跡整備基本計画」に基づき、潮見櫓建物復元工事を実施。 ・H30n に策定した「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」に基づき、東門等の復元に向けた検討等を実施。
課題	・史跡の周知を進めるとともに、史跡を活用した体験コンテンツの拡充など、市民や観光客が文化財を身近に感じるよう活用を図り、福岡の豊かで魅力ある観光資源の掘り起こしや磨き上げに取り組むことが必要。
今後	・着物や乗馬などの体験コンテンツの磨き上げや AR などのデジタルコンテンツの活用、イベントや MICE レセプション等を実施するなどユニークベニューとしての活用、昼夜を通して散策を楽しめる景観づくりや案内機能の充実化、天守台を活用した福岡城の魅力強化などに取り組む。

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）	
進捗	・拠点文化施設及び須崎公園については、R5.2 の契約変更により地球温暖化対策の強化等を図るとともに、R7.3 の開館に向けた施設の整備のほか、施設 HP を開設し、R6.2 に施設利用者向けの説明会を開催した。
課題	・他の文化施設のモデルとなるよう、ハード・ソフト両面の充実を図るとともに、須崎公園と一体となったシンボリックな都市空間のデザインや、人を惹きつける新たな集客拠点づくりを進めていく必要がある。
今後	・民間事業者のノウハウ活用による効果的・効率的な施設計画及び運営を図るとともに、拠点文化施設と須崎公園が一体となった魅力的な公共空間の創出に取り組む。 ・R6n は施設整備及び開業準備を着実に進め、R7.3 に供用開始する。

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

進捗	- 魅力的なコレクション展や特別展の開催、コレクションを核とした SNS 等による広報・情報発信を積極的に行った。 - 現代の多様な作品を収集・展示することで、市民の鑑賞機会の充実を図るとともに、福岡アートアワード等の事業によりアーティストの成長支援を行った。 *施設利用者数 R4n : 431,569 人 → R5n : 564,691 人 *コレクション展外国人来館者数 R4n : 14,932 人 → R5n : 48,317 人
課題	- 時代や市民ニーズに応える集客交流拠点として、観光客やこれまであまり美術館を訪れていなかった方々に対するアプローチをさらに強化していくことが必要。 - さらに多くの市民が美術館やアートを身近に感じることができるよう、市民が気軽にアートに触れ、楽しむ機会を新たに創出していくことが必要。
今後	- 魅力ある展覧会の開催のほか、SNS などによる積極的な情報発信を通して、広く美術館の魅力を伝えるとともに、美術館の認知度を高め、多くの市民や観光客が来館するような様々な取組みを行っていく。 - 集客イベントや子ども向け事業の充実により美術館の新しい魅力を創出し、市民も観光客も楽しめる施設にしていく。 - コレクションを引き続き充実させながら、幅広いコレクションを数多く、多彩に展示することで、何度も訪れたくなる美術館にしていく。新規購入作品については積極的に広報を行い、まちなかをアートで彩る FaN Week などにおいて公開する。

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

進捗	- 特別展「水のアジア」や、開館25周年企画「福岡アジア美術館ベストコレクション」を実施し、広く市民や観光客にコレクションの魅力に触れる機会を創出したほか、関連イベントとして、「アジアクリスマスマーケット」など多くの方が楽しめる企画を実施し更なる魅力向上に努めた。 *施設利用者数 R4n : 531,278人 → R5n : 427,858人 *コレクション展外国人来館者数 R4n : 1,951人 → R5n : 8,784人 *アートカフェ利用件数 R4n : 57件 → R5n : 58件 - アーティスト・イン・レジデンス事業では、「Artist Cafe Fukuoka」にて、市民とアーティストによる共同制作やワークショップを行うとともに、「グランド・スタジオ(旧舞鶴中体育館)」において、海外アーティストによる大型展示を実施した。市民が身近にアートに触れることができる暮らしを推進するとともに、アーティストが福岡を拠点により活躍できるよう支援を行った。
課題	- アジア美術を系統的に収集し展示する世界に唯一の美術館であり、コレクションは市民の貴重な財産となっているものの、作品の価値や魅力が市民に十分に届いていない。 - 市民や観光客にとって、気軽に立ち寄れる場所と認識されていないため、ミュージアムを楽しみ、足を運んでもらうきっかけ作りとして多様なイベントを実施するなど、新たな魅力空間として内外にさらに発信していくことが必要である。 - 開館から 25 年が経過し、展示壁面の劣化や照明設備の老朽化など機能の低下が見られる。 - 作品の大型化や、投影に広いスペースが必要な映像作品が増加するなど、収蔵作品を十分に活かした展示を行うにはより広い空間が必要になってきている。 - 開館当初は約 1,000 点程度の保有数だった作品が、コレクションの増加に伴い約 5 倍の 5,000 点まで増えたことにより、展示スペースが手狭になっている。
今後	- 展示の工夫や効果的なプロモーションによるコレクション展の充実強化を図るとともに、コレクション展示をインターネット上で体験できる仕組み（バーチャルミュージアム）を構築し、作品の価値や魅力を発信していく。 - 福岡市文化芸術振興財団と連携してコレクション展に誘引するために定期的なイベントを「アートカフェ」で行うとともに、R6n からは観光客の夜間来館を促進するためのイベントを実施するなど、市民や観光客の認知度を高めていく。 - コレクションの展示機能の強化に向け、警固公園の地下を有力候補として施設拡充の調査検討を実施していく。

集客交流拠点としての博物館の魅力向上	
進捗	・博物館ホームページの見直しを行い、スマートフォン版の改修を行うとともに、利用案内を紙媒体からデータ化してホームページに掲載するなど、利便性を高めた。 ・福岡藩主 黒田家に伝来した文化財を紹介する特別展「黒田長政没後 400 年 黒田侯爵家の名品」(R5.9.15～R5.11.5)を開催した。 ＊「黒田侯爵家の名品展」観覧者数：11,137 人 ＊施設利用者数 R4n：263,355 人 → R5n：565,312 人 ＊常設展示室外国人観覧者数 R4n：3,784 人 → R5n：11,446 人 ・リニューアル推進事業の実施に向け、今後の事業者公募における重要な資料となる基礎的設計を実施。
課題	・歴史・文化や集客交流拠点としての認知度をさらに高めることが必要。 ・地域住民、観光客など多様なニーズに合わせた事業展開。 ・多言語案内表示の増設など、ユニバーサル化を進め、インバウンド受入環境の充実を図る。 ・博物館リニューアルの計画的な推進。
今後	・展示内容の充実や関係機関との連携強化などを図り、SNS などさまざまなメディアを活用し積極的な広報を行うとともに、ホームページ等の多言語での情報提供を充実させる。 ・博物館の収蔵資料や地域の歴史・文化資源を活かして、観光客も楽しめるような魅力的な事業を実施する。 ・幅広い観光客をターゲットとした文化観光の拠点や文化を次世代へ継承する拠点等としての機能向上や運営体制の強化を目指し、リニューアルを推進する。

施策 1－5 スポーツ・レクリエーションの振興

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

- ・ 市民総合スポーツ大会を開催 R5n : 100 種目 11 教室 参加者数 : 約 45,000 人

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <再掲 5－5>

- ・ 世界水泳選手権福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権九州大会の開催

福岡マラソンの開催

- ・ 福岡・糸島市民枠申込者数 R4n : 8,939 人 → R5n : 9,697 人
- ・ 申込者数（全種目） R4n : 25,580 人 → R5n : 26,619 人
- ・ 出走者数（全種目） R4n : 12,959 人 → R5n : 14,053 人
- ・ ボランティア参加者数（延べ） R4n : 2,896 人 → R5n : 3,075 人

● スポーツ施設の整備・活用

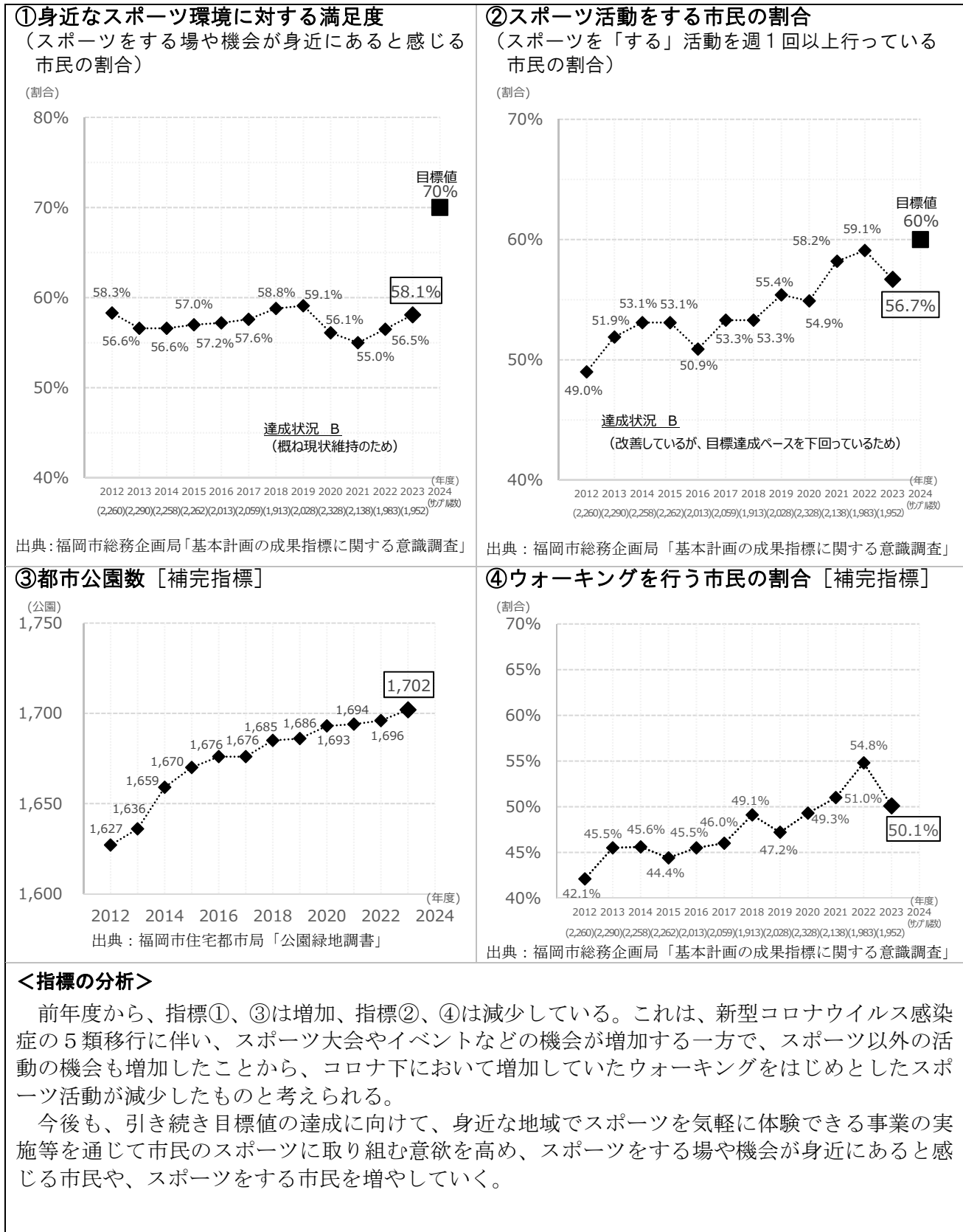
身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備

- ・ 各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数（累計） R4n : 12 館 → R5n : 13 館

公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4－4>

- ・ 整備を完了した新たな公園の数 R4n : 1 公園 → R5n : 1 公園
- ・ 再整備を完了した公園数 R4n : 4 公園 → R5n : 7 公園

2 成果指標等



4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興	
進捗	・総合体育館、市民体育館、各区の地区体育館・プールで、子どもから高齢者まで楽しめる様々なスポーツ教室を実施。 ・市民総合スポーツ大会を開催した。 R5n：100 種目 11 教室 参加者数：約 45,000 人 (R4n：94 種目 11 教室 参加者数：約 55,000 人※) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり
課題	・週に1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合を増加させるため、身近な環境で気軽にスポーツ・レクリエーション活動をする機会づくりを推進していく必要がある。
今後	・ウォーキングやジョギング・ランニングなど、日々の生活の中で体を動かすきっかけとなるような場や機会、情報の提供などに引き続き積極的に取り組む。 ・スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者、障がい者などが、自分の体力や興味、関心などに応じて、身近なところで気軽に体験できるスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する。

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <再掲 5-5>	
進捗	・世界水泳選手権福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権九州大会の開催 * 世界水泳選手権 2023 福岡大会 R5. 7. 14～7. 30 参加国数 191 か国・地域 参加選手数 2,361 人 延べ来場者数 302,946 人 * 世界マスターズ水泳選手権 2023 九州大会 R5. 8. 2～8. 11 参加国数 77 か国・地域 参加選手数 7,512 人 延べ来場者数 180,104 人 (うち福岡市会場 165,706 人) * 開会式 7. 14 (来場者 1,197 人) * 市内小中学生・特別支援学校の児童・生徒対象の観戦招待事業を実施(88 校 11,322 人) * 自治協議会対象の地域観戦招待事業を実施 (46 団体 1,765 人) * 競技会場の裏側を見学する親子バックヤードツアーを実施 (54 組 108 人) * トップアスリートによる水泳教室を開催 (参加者 342 人) * 世界水泳会場を利用したジュニアスイマーの公認大会を開催 (参加者 240 人)
課題	・国際スポーツ大会に関する情報収集等を行っていく必要がある。 ・市民に夢や希望を与え、青少年の健全育成や市民スポーツの振興に寄与するため、トップレベルの競技を観る機会だけでなく、選手との交流イベント等、スポーツを体験する機会の提供も必要。
今後	・各種競技団体等と連携し、国際スポーツ大会や全国レベルのスポーツ大会の誘致などにより、市民が一流のスポーツに触れ、楽しむことができる機会を創出する。 ・市民が高いレベルのスポーツに触れ、自らもスポーツを体験できる機会を創出するため、トップアスリートとの交流イベント等を実施していく。

福岡マラソンの開催	
進捗	- 福岡マラソン 2023 を開催。 * 福岡・糸島市民枠申込者数 R4n : 8,939 人 → R5n : 9,697 人 * 申込者数 (全種目) R4n : 25,580 人 → R5n : 26,619 人 * 出走者数 (全種目) R4n : 12,959 人 → R5n : 14,053 人 * ボランティア参加者数 (延べ) R4n : 2,896 人 → R5n : 3,075 人
課題	市民スポーツの振興に寄与する「福岡マラソン」を今後も安定して持続的に開催していくためにも、さらに大会の魅力・価値を高めることが必要。併せて、事業費を確保するため協賛金を確実に獲得することが必要。
今後	「する・みる・ささえる」そのすべてが一体となった全員参加型の大会となり、広く市民に愛される福岡の秋の風物詩となるよう、参加ランナーのみならずボランティアや地域の方々の満足度を向上させるような取組みを積極的に実施していく。 - 事業費の約 2 割を占める協賛金を持続的に獲得するため、協賛企業のニーズに適応し、協賛メリットの向上を図るとともに、新規協賛企業の開拓を図る。

●スポーツ施設の整備・活用

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備	
進捗	- 各区の体育館及びプールについては、アセットマネジメント計画及び長期保全計画に基づき大規模改修を実施 (H22n～)。 * 各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数 (累計) R4n : 12 館 → R5n : 13 館
課題	各区の体育館及びプール、大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、財政負担の軽減や平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	各区の体育館及びプールの大規模改修については、年 1 施設ずつなど財政負担の軽減を図りながらすべての施設で実施。

公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備） ＜再掲 4 - 4＞	
進捗	【新たな公園整備】 ・身近な公園の整備について、桧原桜公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 R4n：1 公園 → R5n：1 公園 【公園の再整備】 ・公園の再整備について、長住東公園など 7 公園で再整備工事を完了。 *再整備を完了した公園数 R4n：4 公園 → R5n：7 公園 ・田隈中公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 ・身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 ・大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	【新たな公園整備】 ・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。 【公園の再整備】 ・市内の公園の約半数は S40～50 年代に設置されており、これらの老朽化した施設や地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 ・大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	【新たな公園整備】 ・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業箇所を厳選のうえ整備を進める。 【公園の再整備】 ・公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 ・大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進める。

施策 1 - 6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み

- ・医療・介護の専門職間の連携、ICT の推進、生活支援等のインフォーマルサービスの醸成
- ・自立支援に資する地域ケア会議 R4n : 141 件 → R5n : 134 件
- ・主任介護支援専門員フォローアップ研修（地域の介護支援専門員の育成と支援）
R4n : 4 回 93 名 → R5n : 4 回 41 名

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討

★市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 R4n : 41 回 → R5n : 39 回

在宅医療・介護連携の推進

- ・多職種連携研修会の開催回数 R4n : 21 回 → R5n : 22 回
- ・市民啓発事業の開催回数 R4n : 11 回 → R5n : 14 回
- ・働き盛り世代向け講座 企業向け講座 R4n : 9 回 → R5n : 8 回
市民向け動画視聴回数 R4n : 延べ 1,428 回 → R5n : 延べ 1,032 回
人事担当者向けセミナー R4n : 開催中止 → R5n : 25 人
- ・終活応援セミナー R4n : 2 回 → R5n : 2 回
- ・専門職向け地域包括ケア講座受講人数（理解促進・実践促進）
（理解促進）R4n : 403 人 → R5n : 315 人、（実践促進）R4n : 開催中止 → R5n : 27 人

地域包括支援センターの機能強化

- ・相談機能の充実・強化等を図るため、高齢者人口に応じて職員を配置
R4n : 209 名 → R5n : 210 名

成年後見制度の利用支援と促進

- ・市長申立 R4n : 65 件 → R5n : 90 件
- ・報酬助成 R4n : 92 件 → R5n : 158 件

介護施設整備費助成

- ★特別養護老人ホーム整備数 R4n : 6,333 人分 → R5n : 6,333 人分
- ★認知症高齢者グループホーム整備数 R4n : 2,194 人分 → R5n : 2,194 人分
- ★小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護整備数 R4n : 61 事業所 → R5n : 59 事業所
- ★定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備数 R4n : 24 事業所 → R5n : 28 事業所

認知症に関する啓発の推進

- ・認知症サポーター養成講座開催数（累計） R4n : 3,423 回 → R5n : 3,660 回
- ・認知症サポーター数（累計） R4n : 129,574 人 → R5n : 138,178 人
- ・認知症サポーターステップアップ講座開催数 R4n : 22 回 → R5n : 19 回

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供

- ・認知症サポート医の養成数（累計） R4n : 83 名 → R5n : 91 名

認知症の人や介護する人への支援の充実

- ・「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 R4n : 987 名 → R5n : 1,119 名
協力サポーター R4n : 8,302 名 → R5n : 8,513 名
- ★ユマニチュード講座 R4n : 45 回 (1,561 人) → R5n : 77 回 (2,559 人)
- ・ユマニチュード一般向け講座実施校区数（累計） R4n : 54 校区 → R5n : 62 校区
- ★オレンジアクティブの実施実績 R4n : 2 件 → R5n : 6 件

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

- ・利用者数 R4n : 5,908 人 → R5n : 6,343 人

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取組み

★グループホーム利用者実績／見込量（1月当たり） R4n：1,915人／1,472人 → R5n：2,165人／1,584人

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化

★地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討を行う会議の開催数 R4n：3回 → R5n：4回

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み

- ・虐待防止センターへの通報・届出件数 R4n：101件 → R5n：104件
- ・虐待対応件数 R4n：68件 → R5n：65件
- ・訪問による支援（スーパーバイズ）件数 R4n：82件 → R5n：64件
- ・人材育成に係る研修開催回数 R4n：10回 → R5n：10回

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援

- ・障がい者の就職件数 R4n：48件 → R5n：61件
- ・障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 R4n：178社 → R5n：314社

障がい者施設商品があふれるまちづくり

- ★ときめきマーケット（販売会） 参加事業者数 R4n：延べ16施設 → R5n：延べ34施設
- ★工賃向上セミナー参加者数 R4n：110人 → R5n：105人

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進

- ・受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 R4n：107件 → R5n：99件

●生活の安定の確保など

生活困窮者への支援〔生活自立支援センター運営事業〕

- ・新規相談受付件数 R4n：5,674件 → R5n：3,557件
- ・支援対象者数 R4n：1,476件 → R5n：1,554件
- ・住居確保給付金新規申請件数 R4n：1,012件 → R5n：278件

ホームレスの自立支援

- ・ホームレス数 R4n（R5.1月）：144人 → R5n（R6.1月）：106人
- ・自立支援施設入所者数 R4n：243人 → R5n：232人
- ・巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 R4n：7,989人 → R5n：5,485人

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援

生活保護自立支援プログラムによる支援対象者及び世帯数

（内訳）

- ・就労支援 R4n：2,703人 → R5n：2,909人
- ・在宅精神障がい者支援 R4n：335世帯 495人 → R5n：257世帯 390人
- ・居住の安定確保支援 R4n：182世帯 → R5n：197世帯
- ・高齢者訪問見守り等強化 R4n：3,262世帯 → R5n：3,402世帯

2 成果指標等

① 福祉の充実に対する満足度 (割合) 達成状況 B (改善しているが、目標達成ベースを下回っているため) 出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」	② 障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合 (割合) 達成状況 B (概ね現状維持のため) 出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」
③ 認知症の人の見守りネットワーク登録制度利用者数〔補完指標〕 (人) 出典：福岡市福祉局調べ	④ 認知症の人の見守りネットワーク協力サポーター数〔補完指標〕 (人) 出典：福岡市福祉局調べ
＜指標の分析＞ 指標①は、前年度に比べ減少しているが、地域包括ケアの推進や、障がい者の自立と社会参加の支援、生活安定の確保などの取組みを行っており、さらにすべての人が安心して暮らせる福祉の充実に取り組んでいく必要がある。 指標②は、障がい者の親なき後も見据え、地域生活支援機能強化、障がい者の虐待防止や相談支援体制強化、グループホーム設置促進などの取組みを行っており、福祉の充実は進んでいるものと思われるが、今後もより一層、取組みを進めていく必要がある。 指標③は、利用者の約 3 割が入れ替わりながら、新規登録者が増加していることで、利用者数は増加している。認知症により所在不明となった方の早期発見・早期保護を図るため、認知症の人が保護されたときに身元確認ができるよう、事前登録制度を周知していく必要がある。 指標④は、認知症の人が所在不明の時に、搜索協力依頼メールを受信し、搜索に協力する協力サポーターとして登録するよう、認知症サポーター養成講座や各種講演会、オンライン講座等の場を活用した広報を継続して行っていく。	

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み	
進捗	・家族や医療・介護関係者間で支援対象者の情報を ICT を活用して共有する「ケアノート」について、情報共有への参加定着・拡大に向けた広報等を実施した。 ・地域包括支援センター職員や介護支援専門員の自立支援・重度化防止の観点でのケアマネジメント力向上を目指して、以下の取組みを行っている。 * 自立支援に資する地域ケア会議 R4n : 141 件 → R5n : 134 件 * 主任介護支援専門員フォローアップ研修（地域の介護支援専門員の育成と支援） R4n : 4 回 93 名 → R5n : 4 回 41 名 ・福祉・介護人材の確保に向けて、訪問介護職員初任者研修の無償取得支援などの「新規人材の参入」、介護ロボット・ICT 導入支援などの「労働環境・処遇の改善」、事業者向け研修の「資質の向上」の各施策分野における取組みや介護業界全体の Well-being 向上のための研修や交流会を実施した。 ・生活支援ボランティアや地域カフェ等、インフォーマルサービスに繋がるような地域活動の醸成を支援した。
課題	・介護職員の必要数は少なくとも 2040 年（令和 22 年）までは増加すると見込まれており、介護現場の実態を踏まえながら、国や県と役割分担・連携をしながら中長期的な視点で取り組んでいく必要がある。 ・自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 ・高齢者のニーズや実態に応じた生活支援等サービスの提供体制が十分でない地域もある。
今後	・在宅医療や生活支援サービス等の社会資源について、「在宅医療パンフレット」や ICT を活用し広く専門職や市民へ周知していく。 ・高齢者の自立支援や重度化防止、自助的な備えに資する取組みを進めていく。 ・介護保険制度の「自立支援」の理念について、市民への意識啓発を強化していくとともに、介護支援専門員を中心とした専門職や市職員も共通認識をもって、高齢者支援に従事していけるよう、自立支援に資する地域ケア会議の開催や研修会の充実を図っていく。 ・福祉・介護人材の確保に向けて、引き続き、介護職員初任者研修の無償取得支援などの「新規人材の参入促進」、介護事務の効率化支援などの「労働環境・処遇の改善」、事業者向け研修の「資質の向上」を総合的に推進するとともに、新たに介護サービスの DX 推進や経営支援のためのコンサルタントの派遣、介護現場の実態把握のためのアンケート調査を実施する。 ・生活支援等サービスの取組みがない地域については、専門職の参加を促しながら、引き続きインフォーマルサービスの醸成・充実に取り組んでいく。

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討	
進捗	・高齢者支援を通して把握した地域課題について、区及び市レベルの地域ケア会議で課題解決策及び取組みの方向性等について検討している。また、市レベルで検討が必要と思われる課題の中から、新たな分野横断的取組を設定し、取り組んでいる。 ＊地域ケア会議の実施回数 ・市・区レベル R4n：41 回 → R5n：39 回 ・地域レベル R4n：158 回 → R5n：163 回 ・個別レベル R4n：554 回 → R5n：521 回
課題	・自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 ・高齢期に生じる様々な課題に医療・介護の専門職や市民が気づき、つなげるための知識やスキルが十分でない。 ・市民が自ら気づき、選択して、自発的に取り組めるような啓発方法を検討する必要がある。
今後	・上記の課題へ対応するため、「自立支援に資する地域ケア会議」、「最期まで自分らしく生きるための支援（終活支援事業）」を引き続き実施する。また、分野横断的取組として、高齢期に向けた備えや意思表示の啓発として「自分で決める人生ガイド（冊子）」の普及・展開方法の検討、複合課題への対応として研修プログラムの専門職への普及促進や市民向け情報発信について検討・実践していく。 ・新たに把握された地域課題について、市レベルの地域ケア会議等で取組みを検討・実践していく。

在宅医療・介護連携の推進	
進捗	・市医師会と福岡市で構成する「在宅医療協議会」や福岡市医師会の諮問委員会である「地域包括ケアシステム推進委員会」を開催し、在宅医療推進のための取組みについて検討している。また、医療と介護の連携体制づくりのために、社会資源情報ブックの情報更新や、多職種連携研修会、市民啓発事業として市民公開講座や在宅医療に関するパンフレットの作成・配布などを実施している。 ・高齢期や人生の最終段階に向けた備えを促進するため、終活サポートセンター（福岡市社会福祉協議会）と連携し、終活応援セミナーを実施。市民へ広く周知するため、エンディングノートの配布に合わせオンラインでの動画配信も行った。 ・多世代に向けた自立生活の啓発として、介護予防に関する企業向け講座を行った。 ＊多職種連携研修会の開催回数 R4n：21 回 → R5n：22 回 ＊市民啓発事業の開催回数 R4n：11 回 → R5n：14 回 ＊働き盛り世代向け講座 - 企業向け講座 R4n：9 回 → R5n：8 回 - 市民向け動画視聴回数 R4n：延べ 1,428 回 → R5n：延べ 1,032 回 - 人事担当者向けセミナー R4n：開催中止 → R5n：25 人 ＊終活応援セミナー R4n：2 回 → R5n：2 回 ＊専門職向け地域包括ケア講座受講人数（理解促進・実践促進） （理解促進 [動画配信]）R4n：403 人 → R5n：315 人 （実践促進 [グループワーク]）R4n：開催中止 → R5n：27 人
課題	・今後、高齢者が急増し、病床数が増えない中、在宅医療の需要が増加することが見込まれているが、医療・介護関係者の連携体制や、在宅医療に関する市民の理解、人生の最終段階に向けた自助的な備えも十分ではない。
今後	・引き続き医療・介護関係者とともに、在宅医療提供体制の構築に向けた各取組みについて進捗管理するほか、在宅医療協議会等での意見を踏まえ、課題解決を図るとともに、ライフステージに応じた市民への啓発や専門職への研修等を継続して行っていく。

地域包括支援センターの機能強化	
進捗	- 相談機能の充実・強化等を図るため、高齢者人口に応じて職員を配置。 *職員数 R4n：209 名 → R5n：210 名 - 職員の相談対応スキル向上を図るための事例検討会や研修会等の実施。
課題	- 高齢者の居住形態や家族等の介護の有無、事業所等ネットワークや社会資源の有無などの地域の特性により、相談件数や内容に差異がでてきている。 - 個別相談対応では、課題の複合化・複雑化に対応するために多職種間の連携や、相談対応・支援力の向上を図っていく必要がある。
今後	- 個別相談支援の強化及び充実を図れるよう、引き続き相談支援に求められる知識や技術を向上させるために必要な研修を実施する。また、各圏域の課題を整理した事業計画に基づき個別支援と活動の調整を図っていくとともに、職員がひとりで対応することが難しい事案等について複数で対応できる体制づくりを行う。 - 地域包括支援センターの業務負担軽減のため、居宅介護支援事業所など地域における既存の資源の効果的な活用・連携を図りながら、介護予防支援や総合相談支援業務など、地域包括支援センターが地域住民への支援をより適切に行う体制の整備を図る。

成年後見制度の利用支援と促進	
進捗	- 福岡市成年後見推進センターを中心として、制度の広報・啓発を行っている。 - 判断能力が不十分な高齢者等について、後見等開始の申立てを行っている。また、費用負担が困難な人については後見人等報酬を助成している。 *市長申立 R4n：65 件 → R5n：90 件 *報酬助成 R4n：92 件 → R5n：158 件
課題	複合的な課題を抱えた事例が増加しているほか、高齢者人口の増加とともに成年後見制度の利用を必要とする人の増加が見込まれる。
今後	- 成年後見推進センターを中心に、家庭裁判所や弁護士会などの専門職団体と連携し、成年後見制度の利用促進を図っていく。 - 制度の担い手として、本人に寄り添った支援を行う市民後見人の育成・支援に取り組む。 - 引き続き成年後見制度普及のための広報を行うとともに、権利擁護支援のためのネットワーク構築に向けて、関係機関との更なる情報共有・連携強化を図る。

介護施設整備費助成	
進捗	第 8 期福岡市介護保険事業計画（R3n～R5n）に基づき、特別養護老人ホーム・地域密着型サービスを整備。 *R5n 未までの累計整備実績／第 8 期介護保険事業計画累計目標整備量 特別養護老人ホーム：6,333 人分／6,453 人分 認知症高齢者グループホーム：2,194 人分／2,385 人分 小規模多機能型居宅介護：59 事業所／80 事業所（看護小規模多機能型居宅介護含む） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：28 事業所／29 事業所
課題	高齢者数の増加に伴い、要介護高齢者数や単身高齢者数は今後も増加が見込まれるため、きめ細かくでバランスの取れた介護基盤整備を行うことが必要。
今後	第 9 期福岡市介護保険事業計画（R6n～R8n）に基づき、計画的な整備を進めていく。

認知症に関する啓発の推進	
進捗	・地域や企業、小・中学校などにおいて認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解を深めるための普及・啓発活動を推進するとともに、認知症の人や家族を支えるために役に立ちたいという意欲的なサポーターに対しステップアップ講座を開催している。 *認知症サポーター養成講座開催数(累計) R4n：3,423回 → R5n：3,660回 *認知症サポーター数(累計) R4n：129,574名 → R5n：138,178名 *認知症サポーターステップアップ講座開催数 R4n：22回 → R5n：19回
課題	・認知症の理解を深めるための普及・啓発活動の推進に向けては、認知症サポーター養成講座の実施において区や世代間でばらつきがあるため、啓発方法に工夫が必要である。また、養成した認知症サポーターが身近な地域で活躍できるよう推進する必要がある。
今後	・地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き進めるとともに、啓発方法を工夫していく。また、認知症サポーターが認知症の人にやさしい地域づくりのために様々な場面で活躍してもらえるように、認知症サポーターステップアップ講座の開催に取り組む。

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供	
進捗	・認知症サポート医の養成や、医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施。また、認知症初期集中支援チームを各区に配置し、認知症の早期発見・早期対応に取り組むとともに、認知症ケアパスの普及や若年性認知症の人の支援に取り組んでいる。 *認知症サポート医の養成数(累計) R4n：83名 → R5n：92名
課題	・認知症対応力向上研修は指定されたカリキュラムを実施しているが、最新の動向や更新データも提供できるよう、変更点や最新情報などの情報収集が必要である。また、認知症の人を早期に相談、医療・介護につなぐ啓発や、若年性認知症の理解に向けて継続した市民啓発の取組みと啓発メニューの充実が必要である。
今後	・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症の人への支援につながるよう、認知症対応力向上研修や医療関係者向けの情報発信、講演会の実施等、引き続き啓発のための取組みを実施する。

認知症の人や介護する人への支援の充実	
進捗	- 認知症の人が所在不明になったとき、早期に発見保護できるよう、警察等の関係機関とのネットワーク整備、登録制度、メール配信事業等を行う「認知症の人の見守りネットワーク事業」を実施。また、認知症の人とのコミュニケーション・ケア技法である「ユマニチュード®」の普及や認知症の人の居場所となる「認知症カフェ」の開設促進等に取り組んでいる。R5n は日本ユマニチュード学会が実施する「ユマニチュード認証制度」の認証取得を目指す高齢者施設等への支援を開始し、高齢者施設等へのユマニチュード導入促進に取り組んだ。 * 「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 R4n : 987 名 → R5n : 1,119 名 * 協力サポーター R4n : 8,302 名 → R5n : 8,513 名 * ユマニチュード講座 R4n : 45 回 (1,561 人) → R5n : 77 回 (2,559 人) ユマニチュード一般向け講座実施校区数 (累計) R4n : 54 校区 → R5n : 62 校区 * オレンジアクティブの実施実績 R4n : 2 件 → R5n : 6 件
課題	認知症の人や介護家族等の置かれる環境は様々であるため、新たなサービスなどにも留意しつつ利用者の状況に応じた支援策の充実を図るとともに、支援策の周知に取り組んでいく必要がある。
今後	講演会等で支援を必要としている人への案内やメール事業のサポーターに対して協力を働きかけるなど支援の充実を図るとともに、ユマニチュードのさらなる普及促進、認知症カフェの開設促進に取り組む。

おむつサービス事業による経済的負担の軽減	
進捗	- 支援を必要とする高齢者等が安心して在宅生活を送るため、寝たきりなどによりおむつが必要な方におむつを定期的に配送し、その費用の一部を助成するおむつサービス事業を実施している。 * 利用者数 R4n : 5,908 人 → R5n : 6,343 人
課題	高齢者数の増加に伴い、対象者の増加が見込まれる。
今後	社会情勢や利用者ニーズを踏まえながら、施策を実施していく。

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取り組み	
進捗	・グループホームの設置を促進するため、市独自の補助制度として、共用備品購入費、礼金・保証料等、消防用設備など開設時に必要な費用を補助（上限 150 万円）。 ・R1n から、重度障がい者を多く受け入れるグループホームに限り補助上限額を引き上げる（上限 300 万円）とともに、既存のグループホームに対する消防用設備の設置費を補助対象とするなどの拡充を行う。 ・R2n から、重度障がい者の受け入れを促進するため、生活支援員等の加配に係る費用など、運営費の一部を補助。 ・R4n から、強度行動障がい者の受け入れを促進するため、運営費補助の対象を拡大。 ・市ホームページに掲載している「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」において、グループホーム開設希望法人及び不動産協力店の情報を掲載し、両者をマッチングする場を提供。 ＊グループホーム利用者実績／見込量（1 月当たり） R4n：1,915 人／1,472 人 → 2,165 人／1,584 人
課題	・障がい者グループホームは、障がい者が地域で安心して生活するための「居住の場」を確保するための重要な施策であり、引き続き設置促進に努めていく。 ・一方で、手厚い職員配置が必要な重度障がい者の受入れが進んでおらず、グループホームにおける重度障がい者の受入れを促進するとともに、重度障がい者対象のグループホーム設置を促進する必要がある。
今後	・引き続き、グループホームの開設に必要な費用の補助や、重度障がい者の受入促進のための運営費補助を行うとともに、効果的な補助制度のあり方について検討し、重度障がい者の受入れ促進を図る。 ・「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」の利用を呼びかけ、グループホームの設置促進及び適正運営支援を図る。

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化	
進捗	・区障がい者基幹相談支援センターで 24 時間体制の相談支援を実施し、緊急時受入れ・対応拠点にて介護者の急病等による緊急時の受け入れを実施。 ・H30n に地域生活支援拠点等の機能を全て確保し、地域生活支援拠点等の整備が完了。 ＊地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討を行う会議の開催数 R4n：3 回 → R5n：4 回
課題	・地域生活支援拠点等の整備状況を定期的に評価するとともに、障がい者の多様なニーズに対応すべく、機能の充実・強化が必要である。
今後	・国の報酬加算の制度を活用し、既存の短期入所及び訪問系サービス事業所等に「緊急時の受入れ・対応」など、地域生活支援拠点等の機能を持たせることにより、一層の支援体制の構築を図る。 ・福岡市障がい者等地域生活支援協議会の「地域生活支援拠点等整備検討部会」において、地域生活支援拠点等について定期的に評価・検討を行い、機能の充実・強化を図っていく。

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み	
進捗	・ 障がい者虐待の防止等の業務を行う虐待防止センターと地域の相談支援の中核的な役割を担う福岡市障がい者基幹相談支援センターを一体的に運営。 ・ 虐待防止センターとして、障がい者虐待通報・届出の受付及び養護者による虐待を受けた障がい者等の支援等を実施。 * 虐待防止センターへの通報・届出件数 R4n : 101 件 → R5n : 104 件 * 虐待対応件数 R4n : 68 件 → R5n : 65 件 ・ 福岡市障がい者基幹相談支援センターとして、区障がい者基幹相談支援センターの運営等に関する支援や区障がい者基幹相談支援センターの人材育成を実施。 * 訪問による支援（スーパーバイズ）件数 R4n : 82 件 → R5n : 64 件 * 人材育成に係る研修開催回数 R4n : 10 回 → R5n : 10 回
課題	・ 障がい者虐待に迅速かつ適切に対応するため、体制強化を図る必要がある。 ・ 全障がい一元化、障がい児・者一貫した相談窓口として対応できるようコーディネーターの資質の向上を図る必要がある。 ・ 地域福祉の基盤づくりについて、各区での取組みに差が生じないよう、相談支援機能強化専門員及びスーパーバイザーの助言や、主任コーディネーター会議での取組み状況の共有の場を活用して取組みの充実・平準化を図る必要がある。
今後	・ 引き続き、迅速かつ適切な虐待対応を実施する。 ・ 全障がい一元化、障がい児・者一貫した相談窓口として対応できるようコーディネーターの資質の向上を行うとともに、区障がい者基幹相談支援センターを中心とした地域生活支援拠点等整備における面的整備を推進していく。

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援	
進捗	・ 障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに、障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、企業訪問による実習先の開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実。 * 障がい者の就職件数 R4n : 48 件 → R5n : 61 件 * 障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 R4n : 178 社 → R5n : 314 社
課題	・ 精神障がい者の雇用義務化や法定雇用率の引き上げにより、特に企業の障がい者雇用のニーズが見込まれるため、より一層の支援が必要となる。 ・ 民間企業等の雇用率は着実に上昇しているが、県内の約半数の企業が雇用率を達成できていない状況である。 * 民間企業における障がい者雇用率の状況(福岡県) R4n : 2.29% → R5n : 2.38% * 民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合(福岡県) R4n : 50.8% → R5n : 52.5%
今後	・ 障がい者就労支援センターを中心に、障がい者やその家族への個別支援や、就労移行支援事業所等への支援、民間企業への啓発・助言などにより、障がい者の就労に向けた支援を行っていく。

障がい者施設商品があふれるまちづくり

進捗	・障がい者施設の工賃向上を図るため、「福岡市障がい者工賃向上支援センター」による企業開拓や契約、受注に向けた事業所の体制づくりなど、一体的な支援を実施している。 ・R4n から継続して企業から単価の高い業務を獲得するための営業活動や障がい者施設への受注調整のほか、工賃向上セミナーの開催や、ショッピングモールでの販売会等を実施し、工賃向上に取り組んだ。 *ときめきマーケット（販売会） - 参加事業所数 R4n：延べ 16 施設 → R5n：延べ 34 施設 *工賃向上セミナー参加者数 R4n：110 人 → R5n：105 人
課題	・障がい者の工賃向上に向けた取組みについては、中長期的な視点で事業を行う必要がある。
今後	・引き続き「福岡市障がい者工賃向上支援センター」による障がい者施設への一体的な支援に取り組んでいく。

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進

進捗	・障がい者施設で作られる物品などの発注を促進するため、発注に必要な情報を取りまとめ、市役所内各部局と共有を図るとともに、受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用を働きかけた。 *受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 - R4n：107 件 → R5n：99 件
課題	・障害者優先調達推進法が施行（H25. 4）され、地方公共団体等は物品等の受注機会増大を図ることなどが規定。調達目標を設定し、優先的に障がい者就労施設等から物品等を調達するよう努める責務が課せられている。 *調達実績額/調達目標額 - R4n：163, 116, 386 円／138, 000, 000 円 → R5n：189, 330, 190 円／146, 000, 000 円
今後	・福岡市障がい者就労施設等優先調達方針に基づき、優先発注の意義及び取組みを引き続き庁内に周知することで発注を促進する。 ・民間企業等へ新たな業務の開拓を実施。

●生活の安定の確保など

生活困窮者への支援〔生活自立支援センター運営事業〕

進捗	・生活困窮者自立支援法の施行（H27. 4）に伴い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者の相談窓口として福岡市生活自立支援センターを設置し、相談支援を実施している。 ・物価高騰等の影響等から、生活自立支援センターへの相談件数が高止まり傾向にあり、引き続き近隣に同センター分室を設置して支援に取り組んだ。 なお、住居確保給付金新規申請件数については、コロナ下における対象者拡大の影響により増加していたが、コロナ収束により落ち着いてきているものの、コロナ前と比較すると高い水準となっている。 *新規相談受付件数 R4n：5, 674件 → R5n：3, 557件 *支援対象者数 R4n：1, 476 件 → R5n：1, 554 件 *住居確保給付金新規申請件数 R4n：1, 012 件 → R5n：278 件
課題	・生活困窮者を早期に把握し必要な支援につなげるためには、生活自立支援センターの一層の周知が必要である。 ・経済的自立の支援だけではなく、発達障がいや引きこもりなど複合的な課題を抱えた方からの相談が増えており、他の支援施策へのつなぎや関係機関との連携等を強化し、きめ細かな支援を行っていく必要がある。
今後	・ホームページの充実やチラシの配布に加え、様々な機会をとらえて周知を図る。 ・関係部署・機関との情報共有や協議により協力・連携体制を強化して、引き続き生活困窮者の自立に向けた支援に取り組む。

ホームレスの自立支援	
進捗	・自立支援施設において、居住の場や食事、保健医療を提供し、必要に応じて就労自立に向けた支援や福祉的自立に向けた支援、生活に関する相談・指導を行った。 * ホームレス数 R4n (R5.1月) : 144 人 → R5n (R6.1月) : 106 人 * 自立支援施設入所者数 R4n : 243 人 → R5n : 232 人 ・巡回相談事業として、専門相談員が駅や公園、河川など市内全域を巡回して個別の相談に応じ、路上生活からの自立に向けた支援を行った。 ・アフターケア事業として、路上生活から就労や生活保護により自立した者が、地域で安定した生活を送り、再度ホームレスに戻らないように、訪問面談等を実施して自立の継続を支援した。 * 巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 R4n : 7,989 人 → R5n : 5,485 人
課題	・路上のホームレスが高齢化・長期化する一方、路上と屋根のある場所（ネットカフェなど）を行き来する不安定居住者が増加傾向にあるため、ホームレスに至る前段階からの早期支援を図る必要がある。
今後	・ホームレスの巡回相談や住居設定後の定着支援を充実させるとともに、広報啓発や関係機関との連携により福岡市生活自立支援センターの周知を図り、生活困窮者がホームレスに至る前の段階から本人の状態に応じ、包括的かつ継続的な支援等を実施する。

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援	
進捗	・生活保護自立支援プログラムとして、保護受給者が抱える就労や精神障がい、債務整理等の課題解決に向けた支援を行った。 【生活保護自立支援プログラムによる支援対象者数】 (内訳) ・就労支援 R4n : 2,703 人 → R5n : 2,909 人 ・在宅精神障がい者支援 R4n : 335 世帯495 人 → R5n : 257 世帯390 人 ・居住の安定確保支援 R4n : 182 世帯 → R5n : 197 世帯 ・高齢者訪問見守り等強化 R4n : 3,262 世帯 → R5n : 3,402 世帯
課題	・H20 のリーマンショックを契機に生活保護世帯数は大幅に増加したが、近年、世帯数の伸びは落ち着いてきており、コロナ下においてもほぼ横ばいとなっている。各世帯の自立助長のため、世帯の抱える問題に応じた多様な支援を行っていく必要がある。 * R5n 平均世帯数 : 34,183 世帯、保護率 25.89% ・一方で、不正受給件数（生活保護法第 78 条適用の費用徴収事案）は、R5n は 987 件と、H20n の約 1.5 倍に増加している。
今後	・稼働可能世帯へのきめ細かな就労支援や高齢者世帯の在宅生活の支援などに取り組み、一人ひとりの状況に応じた支援を推進する。 ・ケースワーカーから被保護者に対し、収入等のすみやかな届出義務履行について指導を行う。

施策 1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●安心して生み育てられる環境づくり

子どもを望む方々への支援

- ★一般不妊治療費助成件数 R4n: 332 件※ → R5n: 廃止
 ※R4n より保険適用となったことに伴い、経過措置として実施
- ・プレコンセプションケア推進事業クーポン利用者数 R4n: 1,395 人 → R5n: 2,129 人

妊産婦に対する産前・産後支援の充実

- ★4 か月児健診においてアンケートに「育児に心配がある」と答えた母親の割合
 R4n: 13.2% → R5n: 13.6%
- ・産後ケア事業利用者数 R4n: 908 人 → R5n: 1,911 人
- ・産前・産後ヘルパー派遣事業利用者数 R4n: 307 人 → R5n: 882 人
- ・子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 R4n: 15 人 → R5: 15 人
- ・子育て支援コンシェルジュ配置か所数 R4n: 10 か所 → R5n: 12 か所
- ・出産・子育て応援事業給付率 R4n: 79.7% → R5n: 87.4%
- ・おむつと安心定期便利用登録率 R5n: 93.9%

子育て世帯の経済的負担軽減

- ・第2子以降の保育料無償化を実施
- ・子ども医療費助成対象者→R6.1月より高校生世代まで拡大

保育士の人材確保（就職支援、就労継続支援）

- ★就職あっせん数に対する就職成立割合 R4n: 84.0% → R5n: 78.0%

多様な保育サービスの充実

- ★医療的ケア児を受け入れる保育所等 R4n: 16 か所 → R5n: 16 か所
- ★病児・病後児デイケア事業の実施か所数 R4n: 21 か所 → R5n: 21 か所
- ・特別支援保育の実施か所数 R4n: 461 か所（全保育所等）→ R5n: 461 か所（全保育所等）
- ・「こども誰でも通園制度」のモデル事業実施か所数 R5n: 3 か所

障がい児の支援

- ★療育センター等における支援延件数 R4n: 80,110 件 → R5n: 82,333 件
- ★南部療育環境整備事業 R5n: 本体工事着手

子育て世帯への居住支援＜再掲3-3＞

- ・子育て世帯住替え助成件数 R4n: 215 件 → R5n: 866 件
- ・市営住宅の募集総数に対する別枠募集戸数の割合 30%を確保

●放課後等における居場所の充実

放課後などの活動の場づくり

- ★放課後児童クラブ事業における増築等を実施した施設数
 R4n: 10 か所 → R5n: 6 か所

●さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

子ども家庭支援体制の充実（子ども家庭支援センター）

- ★子ども家庭支援センター設置数 R4n: 3 か所 → R5n: 3 か所

児童虐待防止対策の強化

- ★虐待防止等強化事業 専門的相談支援（世帯数）R4n: 113 世帯 → R5n: 119 世帯
- ★虐待防止等強化事業 育児・家事援助（世帯・人数）R4n: 45 世帯・人 → R5n: 22 世帯・人
- ★子どもショートステイ支援人数 R4n: 6,851 人 → R5n: 8,548 人
- ・ヤングケアラー相談窓口における相談対応延べ件数 R4n: 437 件 → R5n: 897 件

子どもの貧困対策の推進

- ★子どもの食と居場所づくり支援団体数 R4n: 25 団体 → R5n: 49 団体
- ・子ども習い事応援事業クーポン利用率 R4n: 21.6% → R5n: 27.3%

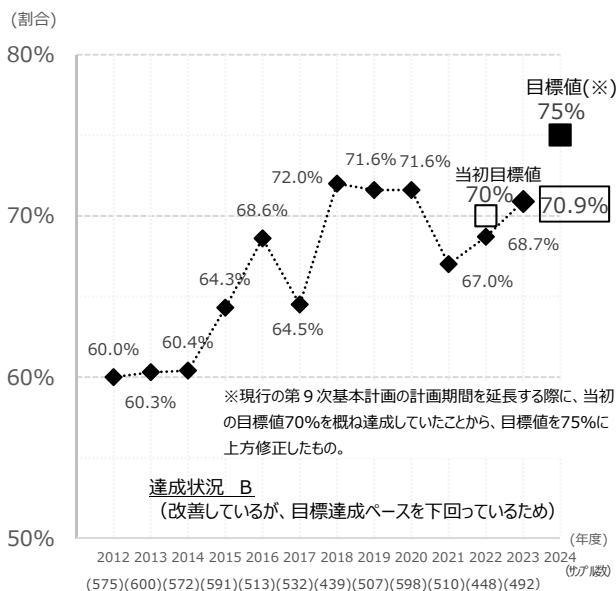
社会的養護体制の充実

★里親等委託率 乳幼児 R4n : 78.8% → R5n : 66.7%
 ★里親等委託率 学齢児 R4n : 55.2% → R5n : 53.9%

2 成果指標等

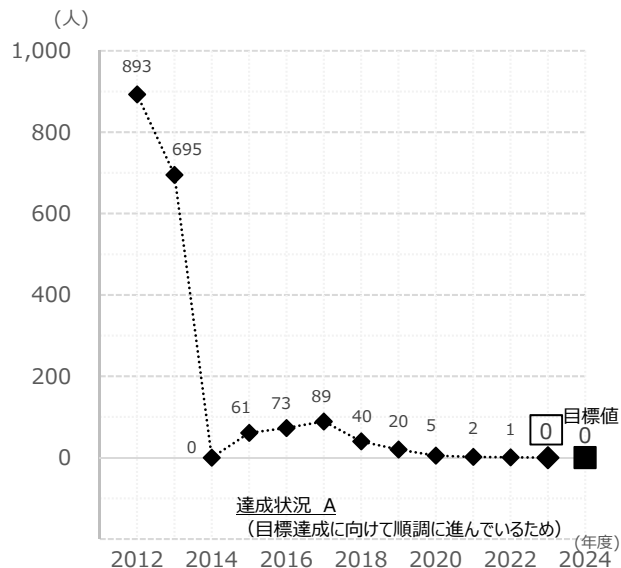
①子育て環境満足度

(福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、
高校生以下の子をもつ保護者の割合)



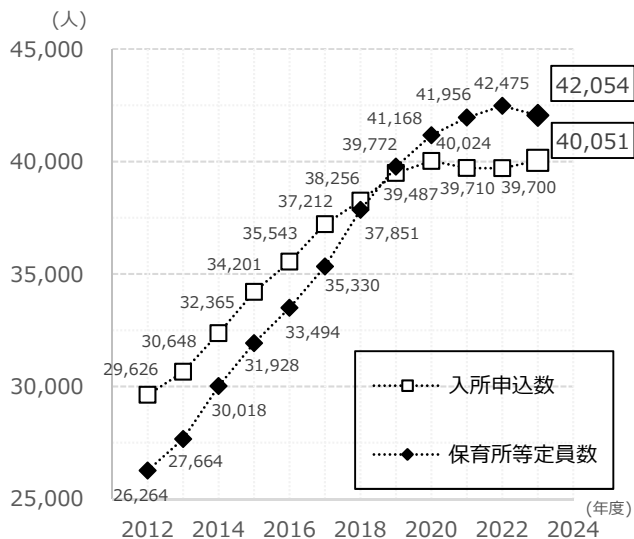
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②保育所入所待機児童数



出典：福岡市子ども未来局調べ

③保育所等定員数及び入所申込数〔補完指標〕



出典：福岡市子ども未来局調べ

<指標の分析>

指標①については、前年度より増加しているが、目標値の達成に向け、引き続き子育てしやすい環境づくりに取り組んでいく必要がある。

また、指標②については、指標③のとおり、保育所等の整備を進めてきた結果、2023年4月1日時点で待機児童数は0人になっている。今後も地域の保育ニーズを踏まえ、適切に対応していく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●安心して生み育てられる環境づくり

妊産婦に対する産前・産後支援の充実	
進捗	・母親と子どもの心と体の健康づくりを推進するため、妊婦健康診査及び産婦健康診査に対する公費助成や乳幼児健康診査、新生児を対象とした聴覚検査の公費負担を引き続き実施。 ・各区に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を引き続き行うなど、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいる。 * 4 か月児健診においてアンケートに「育児に心配がある」と答えた母親の割合 R4n : 13.2% → R5n : 13.6% * 子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 R4n : 15 人 → R5n : 15 人 ※子育て世代包括支援センターは、R6n よりこども家庭センターに変更 ・保護者のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行うために子育て支援コンシェルジュを配置。 * 子育て支援コンシェルジュ配置か所数 R4n : 10 か所 → R5n : 12 か所 ・産後早期の母親等に対して心身のケアや育児サポート等の支援を行う産前・産後サポート事業を実施。 * 産後ケア事業利用者数 R4n : 908 人 → R5n : 1,911 人 * 産前・産後ヘルパー派遣事業利用者数 R4n : 307 人 → R5n : 882 人 ※R5n より利用期間の妊娠期間への拡大や利用者負担の軽減等、事業を拡充 ・妊娠時に 5 万円、出産時に子ども 1 人当たり 5 万円の経済的支援と伴走型相談支援を行う出産・子育て応援事業を実施。 * 出産・子育て応援事業給付率 R4n : 79.7% → R5n : 87.4% ・0～2 歳の子育て家庭を見守りながら定期的におむつ等をお届けするおむつと安心定期便を実施 * おむつと安心定期便利用登録率 R5n : 93.9%
課題	・こども家庭センターについては、関係各課が連携を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていくことが必要。 ・産前・産後サポート事業については、今後も事業の周知を図り、利用を促進するとともに、事業拡充による利用者増に伴い、更なる事業者拡大など受け皿を確保していくことが必要。
今後	・こども家庭センターにおいては、出産・子育て応援事業での面談や乳幼児健診等を通じて、安心して子育てが行えるよう母子保健と児童福祉の両機能による一体的支援等を促進する。 ・おむつと安心定期便などにより、子育て世帯の見守り及びプッシュ型支援の充実を図る。

子どもを望む方々への支援	
進捗	- 子どもを望む夫婦に対して、不妊・不育専門相談センターにおいて引き続き医師等による相談に応じるとともに、不育症の検査・治療に対する助成を実施。 *一般不妊治療費助成件数 R4n：332 件* → R5：廃止 ※R4n より保険適用となったことに伴い、経過措置として実施 *不妊・不育専門相談センターの相談対応件数 R4n：951 件 → R5n：775 件 *不育症検査費・治療費助成件数 R4n：47 件 → R5n：34 件 *プレコンセプションケア推進事業クーポン利用者数 R4n：1,395 人 → R5：2,129 人
課題	不妊・不育専門相談センターについては、今後も市民への周知を図り相談支援等を充実していくことが必要。
今後	- 不妊・不育専門相談センターの周知や、講演会等により正しい知識の普及啓発を行うことで、適時適切な治療につなげられるようにする。 - 不育に悩む夫婦が、不育症のリスク因子を知って不安解消につなげるとともに、リスク因子に応じた治療を行い、出産に至るよう支援していく。

子育て世帯の経済的負担軽減	
進捗	- 多子世帯の負担を軽減するため、R5n より保育所（認可外含む）や幼稚園に通う第2子以降の保育料無償化を実施。 - 子どもの健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額を助成する「子ども医療費助成制度」を実施。 *令和6年1月診療分より、対象者を中学生までから高校生世代までに拡大。
課題	幼児教育と保育で、国の保育料無償化制度について、年齢のタイミングに差がある。また、子ども医療費助成制度は、各自治体で制度設計を行っており、対象者や助成内容等に地域で格差が生じている。
今後	市独自の第2子以降の保育料の無償化、子ども医療費助成制度に継続して取り組むとともに、本来、居住地に関わらず全国どこでも等しく支援を受けられるべきこれらの制度が国への責任において実施されるよう、国への要望活動に取り組んでいく。

保育士の人材確保（就職支援、就労継続支援）	
進捗	- 潜在保育士*等に対し、福岡市保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を実施するとともに、再就職等を支援するための就職支援研修会を開催。 *就職あっせん数に対する就職成立割合 R4n：84.0% → R5n：78.0% *就職あっせん等…R5n：保育士・保育所支援センターでの就職成立数 64 人 *就職支援研修会…R5n：7 回 ※保育士の資格を持ちながら、保育の職場に就業していない人 - 保育士等の就労継続支援のため、産業カウンセラー及び社会保険労務士による相談窓口を設置し、心の悩みや勤務条件などの相談に対応。 *R5n：メンタルヘルス相談 26 件、労務相談 7 件 - 私立保育所に対し、保育士等の処遇改善のための補助金を交付。 *R4n：291 か所 → R5n：291 か所 - 潜在保育士等に対し、保育料の一部貸付及び就職準備金の貸付を実施。 *R5n：保育料貸付 48 件、就職準備金貸付 16 件 - H29.10 から、市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るための家賃補助を実施。 *申請件数(施設数) R4n：2,603 件(520 施設) → R5n：2,678 件(530 施設) (企業主導型保育施設含む) - H31.4 から市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るため、奨学金返済支援を開始。 *申請件数(施設数) R4n：1,109 件(384 施設) → R5n：1,067 件(377 施設) (企業主導型保育施設含む)
課題	安定的な保育人材の確保に向け、効果的な広報により、各事業の利用者等の拡大を図ることが必要。
今後	保育士の専門性の向上と安定的に保育人材の確保を図るため、保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を行うとともに、就労継続のための支援を推進。

多様な保育サービスの充実	
進捗	・延長保育を実施する保育施設等に補助金を交付。 ＊R4n：保育施設等 336 か所（保育所 284 か所、小規模保育事業所 52 か所） →R5n：保育施設等 338 か所（保育所 287 か所、小規模保育所 51 か所） ・公立保育所で延長保育を実施。 ＊R4n：7 か所 → R5n：7 か所 ・特別支援保育の実施か所数 R4n：461 か所（全保育所等）→R5n：461 か所（全保育所等） ・特別な支援が必要な児童が入所している保育所等に対して保育士等の雇用費を助成。 ＊R5n：巡回訪問（281 か所）、研修（13 回）、専門機関による訪問支援（388 回）を実施。 ・病児・病後児デイケア事業の実施か所数 R4n：21 か所 → R5n：21 か所 ・全公立保育所で看護師を雇用するとともに、民間保育所等に看護師雇用費を助成し、医療的ケア児の受入れを促進する。 ＊医療的ケア児を受け入れる保育所等 R4n：16 か所 → R5n：16 か所 ・保護者の就労状況に関わらず、保育所等にこどもを定期的に預けられる「こども誰でも通園制度」のモデル事業を実施。 ＊モデル事業実施か所数 R5n：3 か所
課題	・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。 ・医療的ケア児や障がいの程度が重い児童の保育の受け皿の十分な確保が求められている。
今後	・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業など、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。 ・医療的ケアなど特別な支援を必要とする児童の保育について、支援の充実を図り、特別支援保育を推進していく。

障がい児の支援	
進捗	・障がいの早期発見・支援のため、療育センター等における相談・診断・療育を実施するとともに、児童発達支援センター等を増設するなど通園療育の充実に取り組んでいる。 ・また、南部療育センターについて、本体工事に着手した。 ・ノーマライゼーションの理念のもと、発達障がい者支援センターにおける乳幼児期から成人期までの一貫した支援を実施。 ＊療育センター等における支援延件数 R4n：80,110 件 → R5n：82,333 件 ・児童発達支援等の利用者負担の軽減を実施。
課題	・療育センター等における新規受診児数が引き続き増加しており、特に発達障がい児の新規受診や相談の増加が顕著であることから、相談・診断・療育機能について早急に充実を図る必要がある。 ・障がい児の保護者に行った調査（H28 n 福岡市障がい児・者等実態調査）では、障がいの診断・判定を受けた頃の苦労、悩み、不安として、「障がいのことや福祉の制度についての情報が少なかった」が最も多く、次いで「身近に相談できる相手がいなかった」「保健所や福祉事務所、専門機関でもっと指導してほしい」などとなっており、障がいのある子どもをもつ保護者のニーズに対応した相談支援や情報提供が求められている。
今後	・障がいのある子どもについては、「発達が気になる」など、障がいの疑いが生じた段階から、早期の対応や支援を行っていくことが重要。障がいの早期発見と早期支援、そしてノーマライゼーションの理念のもとに、一人ひとりの自立をめざした支援・療育体制の充実に取り組む。 ・発達障がい児の新規受診や相談の増加に対応できるよう、発達障がい児とその家族への支援の充実に取り組む。 ・南部療育センターの整備にあたっては、R7.4 の開所に向けて地域や関係者等と意見交換しながら整備を進める。

子育て世帯への居住支援＜再掲 3 - 3＞

進捗	・子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を H30n より継続して実施中。 ・R5n に、「子育て世帯住替え助成事業」の所得要件を廃止するとともに、助成上限額（最大 25 万円）の引上げ要件である多子世帯の対象を子ども 3 人以上から 2 人以上に拡充。 * 助成件数 R4n : 215 件 → R5n : 866 件 ・市営住宅の入居者募集において、募集総数の 30% を目標に、中学生以下の子どもがいる子育て世帯の別枠募集を継続して実施。 * 募集総数に対する別枠募集戸数の割合 30% を確保。
課題	・子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的負担の緩和が求められている。
今後	・引き続き、子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的な負担を緩和するため、「子育て世帯住替え助成事業」や「市営住宅の子育て世帯の別枠募集」を実施するとともに、事業のさらなる周知を図り、利用を促進する。

●放課後等における居場所の充実

放課後などの活動の場づくり

進捗	・放課後児童クラブの利用児童の増加や、小学校の新設等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。 ・狭隘化等が見込まれる放課後児童クラブ施設について、計画的に増築等を実施。 * 放課後児童クラブ事業における増築等を実施した施設数 R5n : 6 か所 ・放課後や土曜・長期休業中の障がい児の預かりを、R5n は市内 7 か所の特別支援学校で実施。
課題	・放課後児童クラブについては、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。 ・特別支援学校に通う児童生徒に放課後の活動の場を提供し、安全に見守るための体制を充実させていくことが必要。
今後	・放課後児童クラブの設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを推進。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

●さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

子ども家庭支援体制の充実

進捗	・子ども家庭支援センターにおいて、増え続ける相談に対応するとともに、区役所や児童相談所からの依頼に応じた相談支援や里親家庭への支援を実施するなど、様々な支援を実施。また、R3. 12 に市内 3 か所目となるセンターを増設。 * 子ども家庭支援センター設置数 R4n : 3 か所 → R5n : 3 か所 ※ 子ども家庭支援センターは R6n より児童家庭支援センターに変更 ・子どもや保護者が悩みや不安をより相談しやすいよう、子ども本人が GIGA スクール端末を利用して相談ができる「こどもタブレット相談」、子どもや保護者等が LINE を利用して相談ができる「親子のための相談 LINE」を実施。
課題	・児童家庭支援センター等の相談件数は増加傾向にあり、子育て家庭の相談ニーズは非常に高い状況。 ・子ども本人や保護者がより相談しやすいよう、SNS も含めた様々な相談方法の周知を図ることが必要。
今後	・児童家庭支援センターの増設を検討するほか、SNS 等を活用した相談支援の充実などにより、専門的な相談機能の強化を図る。

児童虐待防止対策の強化

進捗	- 様々な課題を抱える特定妊婦等に対し、母子生活支援施設において、妊娠期から出産後の母子への継続的な支援を強化するとともに、育児不安や育児疲れの軽減のため、NPO法人との協働による里親型のショートステイを拡充。 - 専門職員による親子の愛着形成や良好な親子関係構築をめざす支援を乳児院で実施。 - 児童虐待の早期発見・早期対応のため、要保護児童支援地域協議会を中心に関係機関の連携強化や区における広報・啓発等に取り組むとともに、子育て見守り訪問員の派遣や養育状況の確認に加え、日常の育児・家事への支援等を実施。 - 子どもに関する市民団体や機関が参加する「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」による啓発活動、多様な手法による児童虐待防止や児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の啓発に取り組んでいる。 - 民間団体と協働で企画する民間の親子支援事業に対し、日本財団から支援を受け、虐待を防ぐための様々な親子支援モデルの構築に取り組んでいる。 - ヤングケアラーへの支援のため、R3.11 にヤングケアラー相談窓口を開設し、コーディネーターがヤングケアラーや家族、支援機関等からの相談に応じ、助言やその他必要な支援を行うほか、関係機関との連絡調整等を実施。 *虐待防止等強化事業 専門的相談支援（世帯数）R4n：113 世帯 → R5n：119 世帯 *虐待防止等強化事業 育児・家事援助（世帯・人数）R4n：45 世帯・人 → R5n：22 世帯・人 *子どもショートステイ支援人数 R4n：6,851 人 → R5n：8,548 人 *ヤングケアラー相談窓口における相談対応延べ件数 R4n：437 件 → R5n：897 件
課題	- こども総合相談センターにおける児童虐待相談対応件数が増加している。 - 福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（H30n）によると、家庭での子どもへのしつけに関し、母親では 32.5%、父親では 40.0%の保護者が体罰を容認する考えをもっており、体罰等によらない養育の社会的な浸透が課題となっている。
今後	- 区役所・要保護児童支援地域協議会を中心に、学校や医療機関などと連携し、虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、再発防止、被害を受けた子どもの回復と自立まで、切れ目のない取組みを社会全体で推進する。 - 体罰等によらない子育ての啓発や養育スキル獲得の支援などによる児童虐待の予防や再発防止に取り組む。 - R6n より各区の体制を強化してこども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的支援等を進める。

子どもの貧困対策の推進

進捗	- 食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体に対する補助金の交付や立ち上げ、運営の支援を実施。補助金については、R5n に補助率や補助上限額の引上げ等を実施。 *子どもの食と居場所づくり支援団体数 R4n：25 団体 → R5n：49 団体 - 子どもの貧困の改善のため、区役所、社会福祉協議会の地域福祉ソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーを中心に、相談機関・地域・学校など関係部局が連携し、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に取り組んでいる。 - 生活保護世帯又は児童扶養手当受給世帯の小学校 5 年生～中学校 3 年生の習い事費用の助成を実施。 *子ども習い事応援事業における申請率 R4n：44.9% → R5n：49.9% - クーポン利用率 R4n：21.6% → R5n：27.3%
課題	世帯収入が低い世帯は、全世帯に比べて学習支援や居場所、体験の機会、相談体制等の充実が必要
今後	- 子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進する。 - 教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援について、国や県などと連携しながら、子どもの貧困の改善に資する施策・事業に取り組む。

社会的養護体制の充実	
進捗	・里親のリクルートによる受け皿の確保や養育の質を確保するための里親の支援・研修などを、子どもに関わるNPOと共働して継続的に取り組んでいる。 ・児童心理治療施設の運営、里親や児童養護施設との連携など、虐待を受けた子どもの心理的ケアや親子関係再構築に向けた支援の充実を図っている。また、社会的養護自立支援事業等により施設退所者等の自立支援に取り組んでいる。 ・子ども・若者支援地域協議会を設置するなど若者の支援体制づくりに取り組んでいる。
課題	・家庭養育を推進してきた結果、里親等委託率は高水準で推移しているが、子どもの抱える様々なニーズに対応するため、新規養育里親の開拓は継続して行う必要がある。 * 里親等委託率 乳幼児 R4n : 78.8% → R5n : 66.7% * 里親等委託率 学齢児 R4n : 55.2% → R5n : 53.9% ・すべての子どもの意見が尊重され、その「最善の利益」が優先して考慮される社会づくりが求められている。
今後	・家庭養育優先原則（児童福祉法第3条の2）に従い、子どもが、早期に、法的に持続性を保障された家族のもとで養育されるよう、こども総合相談センター、区役所、フオスタリング機関(里親養育包括支援機関)、里親、社会的養護関連施設などが連携し、親子関係再構築や家庭復帰の支援などに取り組む。 また、社会的養護を必要とする子どもを、家庭と同様の養育環境で養育できるよう、継続的な里親のリクルートによる受け皿の確保や養育の質を確保するための里親の支援・研修などに取り組む。 さらに、さまざまな子どものニーズに応じた養育を提供できる社会的養護体制の充実を図るとともに、乳児院・児童養護施設等が里親家庭等を支援するための機能転換等を推進する。 ・若者に関わる機関や団体との連携を進め、必要な支援やサービスに的確につなぐなど、里親や社会的養護関連施設から社会へ自立する子ども・若者の支援を強化する。

施策 1－8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●「生きる力」を持った子どもの育成

学びの保障

- ★「国語や算数・数学の授業の内容がよくわかるか」の設問に肯定的な回答をした児童生徒の割合
R4n：小5国語 86.9%、算数 82.3% → R5n：小5国語 84.7%、算数 80.3%
R4n：中2国語 84.6%、数学 79.0% → R5n：中2国語 81.5%、数学 72.6%
- ★ジョイントクラス事業における教頭や教科の免許を持たない教員等による授業の教科数
R4n：0教科 → R5n：0教科
- ・通信環境がない家庭へモバイルルータの貸出しを行った割合
R4n：100% → R5：100%

教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）

- ★「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合 R4n：92.2% → R5n：95.8%
- ★「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合 R4n：92.2% → R5n：94.4%

特別支援教育の推進

- ★学校生活支援員の配置率 R4n：100% → R5n：100%
- ★隣接校区内の範囲で通学できる自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒
R4n：67.6% → R5n：73.6%

部活動の指導体制の強化

- ・部活動指導員 A の配置人員数 R4n：62校 110人 → R5n：68校 222人
- ・部活動指導員 B の配置人員数 R4n：中学校 2校 2人 → R5n：中学校 9校 11人
- ・部活動支援員の配置人員数 R4n：307人 → R5n：303人

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

英語教育・キャリア教育の推進

- ★「今よりもっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」と回答した児童の割合（小4） R4n：88.8% → R5n：87.6%
- ★英語チャレンジテスト英検 3級相当以上の生徒の割合（中3） R4n：58.8% → R5n：65.2%
- ★「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合
小学校 R4n：79.2% → R5n：81.0% 中学校 R4n：69.9% → R5n：69.5%

●心のケア・いじめ・不登校等対応の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応、心のケア・相談体制の強化

- ★「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合
R4n : 96.7% → R5n : 96.7%
- ★不登校児童生徒の復帰率 R4n : 28.6% → R5n : 39.4% (速報値)
- ★「福岡市こどもSNS相談」友だち登録人数 R4n : 786人 → R5n : 924人
 - ・不登校児童生徒数 R4n : 4,400人 → R5n : 5,177人 (速報値)
 - ・いじめの認知件数 (小中学校) R4n : 3,559件 → R5n : 3,663件 (速報値)
 - ・スクールカウンセラーの相談対応件数 R4n : 55,970件 → R5n : 52,157件
 - ・スクールソーシャルワーカーの相談対応件数 R4n : 3,937件 → R5n : 3,878件

●子どもの体験機会と若者の相談支援の充実

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

- ★放課後等の遊び場づくり事業実施箇所数 R4n : 143か所 → R5n : 145か所

子ども・若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 7-5>

- ・「ミニふくおか」参加者数
R4n : 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更して実施
R5n : 延べ922人 (子ども実行委員 67人含む)

若者に関する総合的な支援・連携体制の整備

- ・国・県・市の関係機関等で構成する若者支援地域協議会及び若者支援団体ネットワークの連携強化
- ・若者総合相談センターへの相談件数 R4n : 延べ500件 → R5n : 延べ835件

中高生や若者に寄り添う居場所の充実〔若者のぷらっとホームサポート事業〕

- ★地域で中高生や若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができる居場所 (支援団体数)
R4n : 15団体 → R5n : 17団体
- ・フリースペースていへんず利用者数 R4n : 延べ203人 → R5n : 延べ202人
- ・若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 R4n : 4団体 → R5n : 6団体

●教育環境の整備

学校規模の適正化

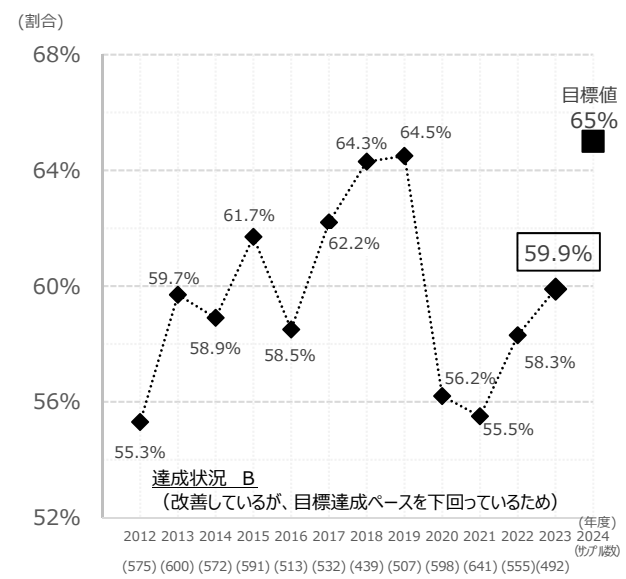
- ★西都北小学校校舎新築工事完了 (R5.4開校)、照葉はばたき小学校校舎新築工事完了 (R6.4開校)、元岡地区新設中学校造成工事、校舎建築実施設計 (R8.4開校予定)

よりよい学習環境のための施設整備

- ★特別教室の空調整備 (R4n 整備完了)

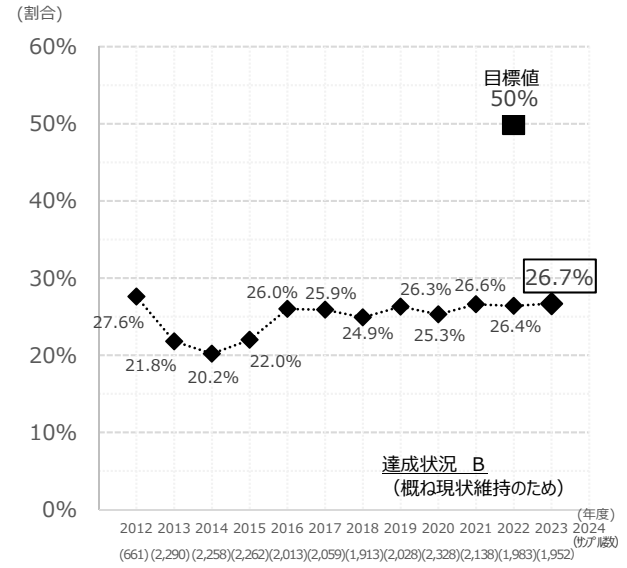
2 成果指標等

①地域の遊び場や体験学習の場への評価
(地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)



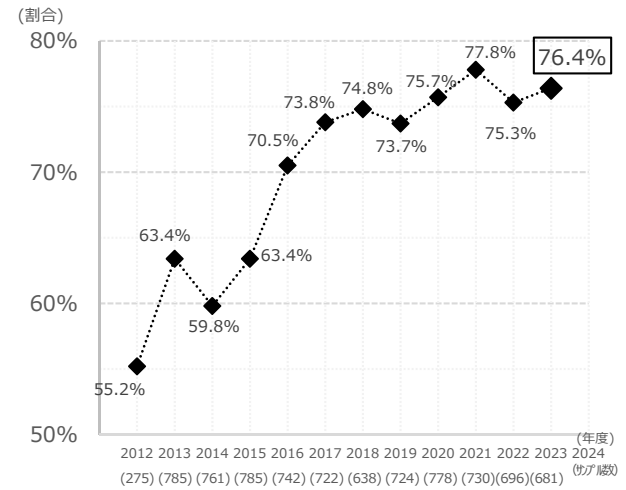
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②学校の教育活動に対する満足度
(保護者を含む市民全体の満足度)



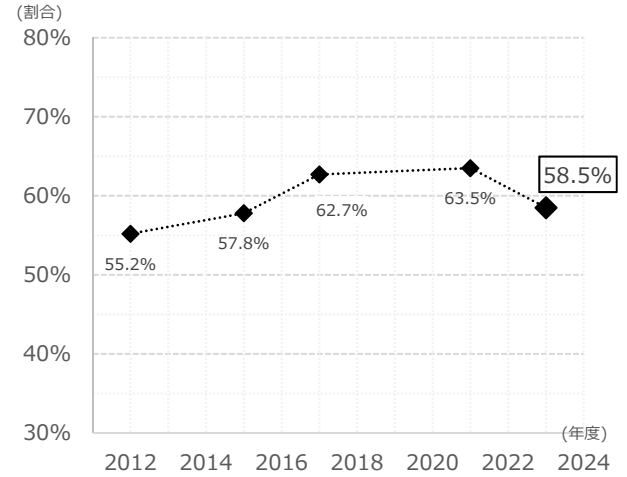
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③学校の教育活動に対する満足度
(②から「わからない」「無回答」を除いた割合)
[補完指標]



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

④学校教育活動についての満足度
(保護者対象) [補完指標]



出典：福岡市教育委員会「教育意識調査」

＜指標の分析＞

指標①は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、活動の制限がなくなったことから、数値が改善してきていると考えられる。

また、学校教育活動に対する満足度に関しては、指標②、③は微増している。

指標④は前回から減少したものの、6割程度を維持しており、一定の評価が得られていると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●「生きる力」を持った子どもの育成

学びの保障	
進捗	・全小中学校において、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組んだ。 *「国語や算数・数学の授業の内容がよくわかるか」の設問に肯定的な回答をした児童生徒の割合 R4n：小5国語 86.9%、算数 82.3% → R5n：小5国語 84.7%、算数 80.3% R4n：中2国語 84.6%、数学 79.0% → R5n：中2国語 81.5%、数学 72.6% ・GIGA スクール構想に基づき ICT 環境を整備し、デジタルドリルや学習アプリ等、ICT の活用を積極的に進めることで、教育の質の向上に取り組んだ。 ・家庭への端末持ち帰りによる学習を推進するとともに、通信環境がなく、モバイルルータの貸出しを希望する全ての家庭に対し貸出しを実施。 ・不登校、けがや病気による長期欠席等により登校できていない児童生徒の学びを継続するため、オンライン授業を実施。 ・離島の玄界・小呂小中学校と連携校を繋いだオンライン合同授業を実施。 *教頭や教科の免許を持たない教員等による授業の教科数 R4n：0教科 → R5n：0教科
課題	・福岡市生活習慣・学習定着度調査の分析結果や日々の授業実践に基づく、各学校の学力課題に応じた取り組みや、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導のさらなる充実が必要。 ・子どもたちの生きる力をより一層育むことをめざした学習指導要領を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習者主体の授業づくりが必要。 ・ICT 環境を授業で効果的に活用するため、活用方法や活用事例を広めるとともに、各種教員研修の実施などにより、指導力向上が必要。 ・ICT 活用に関する各種教員研修での ICT への基本的な理解や、学校における一般的な活用方法の習得に加え、すべての教員の授業における指導技術の中に、教育 ICT の活用が自然な形で根付き、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につながる必要がある。 ・学習者用デジタル教科書の導入に係る国の動向を踏まえ、有効な活用方法について検証が必要。
今後	・全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証・改善サイクルの確立などを行うとともに、児童生徒が相互に課題解決を図る学習の充実や、ICT 等を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上へ向けた効果的な授業改善の取り組みを推進。 ・引き続き、全小中学校において実施している、1人1台端末を活用した補充学習を継続しつつ、個別指導が必要な児童を対象に、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目的とした放課後の補充学習「ふれあい学び舎事業」を実施。また、学習者主体の授業づくりにおいて ICT を戦略的・効果的に取り入れた事例を横展開していく。 ・これまでの小中連携教育の成果を踏まえ、保幼小、特別支援学校との連携のあり方についても検討するとともに、保幼小の架け橋期や小中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制がより効果的なものとなるよう取り組む。 ・整備した ICT 環境を最大限に活用した新しい授業スタイルを確立し、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを実現するとともに、協働的な学習の充実を図る。また、ICT 環境を効果的に活用するための各種教員研修を継続的に実施。 ・モデル校において ICT を活用した教育実践の好事例を創出し、全学校へ広げ、共有することにより、教員一人ひとりの ICT 活用指導力のさらなる向上を図る。 ・小学校5、6年及び中学校全学年に対し、英語、算数・数学の2教科の学習者用デジタル教科書を文部科学省導入分と合わせて整備し、有効な活用方法を研究していくことで児童生徒の学力向上や学習に対する興味関心の向上を図る。

教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）	
進捗	- 第2次福岡市教育振興基本計画に定める教育実践体制に基づき、各学校が自校の課題を踏まえ、一部教科担任制や少人数指導を実施。 - 少人数学級については、きめ細かな指導を実施するため、R4n から小中学校全学年で 35 人以下学級を本格実施。R5n は、標準学級数が 15 学級から 29 学級の小学校 92 校及び教員 1 人当たりの授業時数が多いなど学校運営体制の充実の必要性が高い中学校 30 校に教員を 1 人加配。 ＊「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合 R4n : 92.2% → R5n : 95.8% ＊「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合 R4n : 92.2% → R5n : 94.4%
課題	小中学校全学年での 35 人以下学級の本格実施にあたり、担任以外の教員が減少し、担任が休暇を取得した際などに、支援を行う教員が不足し、代替教員の確保に時間を要した一部のケースなどでは、教務主任などが一時的に対応する状況が生じている。
今後	- きめ細かな指導を実施するため、小中学校全学年での 35 人以下学級に一部教科担任制や少人数指導を組み合わせた、教育実践体制を継続。 - 学校運営体制を充実させるため、R6n は、標準学級数が 15 学級以上の小学校 123 校及び小規模校などを除く中学校 65 校に教員を 1 人加配。 - なお、R3n からの 35 人以下学級の暫定実施にあたり減少していた担任以外の教員については、R6n に実施する教員の加配により R2n の水準に改善。

特別支援教育の推進	
進捗	- 小中学校等に学校生活支援員を配置し、配慮を必要とする児童生徒のサポートを行った。 ＊学校生活支援員の配置率 R4n : 100% → R5n : 100% - 自閉症・情緒障がい特別支援学級について、小学校 25 学級、中学校 13 学級を増級。 ＊隣接校区内の範囲で通学できる児童生徒 R4n : 67.6% → R5n : 73.6% - LD・ADHD 等通級指導教室を小学校 3 校、中学校 2 校に新設。 - 補聴器を装着している難聴の児童生徒の聴こえを補う補助装置や、肢体不自由の児童生徒を安全に介助するための介助アシストスーツを配置し、児童生徒の学校生活や学びを支援。 - 障がいのある生徒の将来の自立を促進するため、就労に特化した特別支援学校高等部について、R5n に「清水高等学園」を開校。また、R7n の「城浜高等学園」の開校に向け、校舎等建築工事に着手し、開校準備委員会及び教育課程検討委員会を設置。 - 医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を送るための取組みを検討。
課題	- 障がいのある児童生徒数は増加傾向にあり、特に発達障がいの可能性のある児童生徒数や自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒数が大幅に増加していることから、学校生活支援員の増員や学級の設置などが必要。 ＊発達障がいの可能性のある児童生徒数 H27n : 2,317 人 → R5n : 4,474 人 ＊自閉症・情緒障がい特別支援学級児童生徒数 H27n : 121 人 → R5n : 514 人 - 医療的ケアを必要とする児童生徒の通学支援について効果的な運用に向けた検証が必要。
今後	- 障がいのある児童生徒のニーズに応じた学びの場を提供するため、特別支援学級等を増設する。 - より安全安心な学校生活の実現に向け、肢体不自由特別支援学校に電動昇降ベッドを導入するとともに、知的障がい特別支援学校や自閉症・情緒障がい特別支援学級にクールダウンのためのパーティション等を設置。 - 城浜高等学園の開校に向け、入学者選考検査や学校備品整備等を実施。 - 引き続き、特別支援学校において、医療的ケアを必要とする児童生徒の通学支援（試行）を実施し、検証を継続。

部活動の指導体制の強化	
進捗	・単独で指導や大会等への引率が可能な部活動指導員 A 及び少人数の部活動等が大会に参加する際、監督及び引率業務を行う部活動指導員 B を配置。また、顧問の補助として技術指導を行う部活動支援員を配置。 ・部活動指導者に関する研修会を実施。（部活動指導員：年間 3 回、部活動支援員：年間 1 回） ・校長会会長、中体連会長、中文連会長などが集まり、部活動の課題などについて協議する中学校部活動意見交換会及び高等学校部活動意見交換会を開催。（中学校部活動意見交換会：年間 3 回程度、高等学校部活動意見交換会：年間 1 回程度） *部活動指導員 A の配置人員数 R4n：中学校 58 校 102 人、高等学校 4 校 8 人 総計 110 人 →R5n：中学校 64 校 210 人、高等学校 4 校 12 人 総計 222 人 *部活動指導員 B の配置人員数 R4n：中学校 2 校 2 人 →R5n：中学校 9 校 11 人 *部活動支援員の配置人員数 R4n：307 人 → R5n：303 人 ・休日部活動の地域移行モデル事業を 2 校 4 部活動で実施し、必要性や課題の整理・検証を行った。
課題	・部活動指導員について、学校が必要とする適切な人材を確保することができない場合がある。 ・生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて取り組む必要がある。
今後	・当面は、休日部活動の地域移行モデル事業の検証結果等を踏まえつつ、課題解決と合わせて、部活動指導員の充実などによる部活動の地域連携を進める。 ・部活動指導員 A・B 及び部活動支援員の配置については、学校の状況に応じて柔軟に対応していく。 ・部活動指導員 A を増員し、教員が顧問を担わなくとも活動可能な部活動の体制を構築する。

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

英語教育・キャリア教育の推進	
進捗	・小学校において、1学級につき、ゲストティーチャーを3年生に年間18時間、4年生に年間8時間、ネイティブスピーカーを5・6年生に年間30時間程度配置し、生きた英語に触れ、慣れ親しむ機会が増えることで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 *「今よりもっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」と回答した児童の割合（小4） R4n：88.8% → R5n：87.6% ・中学校全学年にネイティブスピーカーを1学級あたり年間30時間程度配置し、生きた英語を学ぶ機会や言語活動中心の授業を充実させることで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 *英語チャレンジテスト英検3級相当以上の生徒の割合（中3） R4n：58.8% → R5n：65.2% ・子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を高めるために、アントレプレナーシップ教育を実施。 ・小学生については、様々な職業に従事する方の話を聴くことのできる動画を活用した「職業探究プログラム」を全校で実施。 ・中学生については、起業家等による講話の動画を活用した「未来を切り拓くワークショップ」を全校（夜間中学校を除く。）で実施。 *「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合 小学校 R4n：79.2% → R5n：81.0% 中学校 R4n：69.9% → R5n：69.5%
課題	・小学校から中学校への学びを円滑に接続するため、小学校での英語に慣れ親しむ活動をさらに充実させるとともに、中学校での導入期の学習の工夫や「話すこと（やりとり）」の指導の充実が必要である。 ・アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
今後	・引き続き、小学校3・4年生にゲストティーチャー、小学校5・6年生、中学校全学年、特別支援学校全学年にネイティブスピーカーを配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進するとともに、言語活動中心の授業を充実させ、コミュニケーション能力の基礎を育成。 ・小中学校の教員同士で授業見学を行う、CAN-DO リストを共有するなど、小中をつないだ外国語教育の充実を継続。 ・小中学校等において、デジタル教科書等の ICT を効果的に活用し、目標や場面、状況に応じた言語活動を充実させ、英語で主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成を図る。 ・アントレプレナーシップ教育について、小中で連携して取り組むなど、計画的に位置づけることができるよう、すべての学校の担当者を対象とした説明会で、授業案やワークシートなどの活用方法を説明する。

●心のケア・いじめ・不登校等対応の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応、心のケア・相談体制の強化	
進捗	・「いじめゼロサミット 2023」を開催（R5. 11、小 5 ～中 3 まで約 7 万人が各教室からオンラインで参加）し、いじめに関するシンポジウムを実施。また、参加した全児童生徒対象に意識調査を行い、いじめを許さない機運の高揚を図った。 ・Q-U アンケートを小中学校全学年（夜間中学校を除く。）で実施するとともに、登校支援を要する児童生徒に専任で対応する教員を全ての中学校区に配置し、いじめ・不登校の未然防止の取組みを充実させた。 *全小中学校から選出した 10 人の実行委員児童生徒が本部会場に集合してシンポジウムに参加。 *「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合 R4n : 96.7% → R5n : 96.7% *不登校児童生徒数 R4n : 4,400 人 → R5n : 5,177 人（速報値） *いじめの認知件数（小中学校） R4n : 3,559 件 → R5n : 3,663 件（速報値） ・スクールソーシャルワーカー（SSW）（拠点校 SSW を含む）を全ての市立学校に週 1 ～ 2 日配置し、関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。 ・スクールカウンセラー（SC）を全ての市立学校に週 1 ～ 2 日（週 8 時間）配置し、カウンセリングを通して、児童生徒への支援の充実を図った。 ・心のケアの充実を図るために、子どもたちや保護者が SC に相談する機会を確保するとともに、家庭訪問などのアウトリーチ支援を行った。 *不登校児童生徒の復帰率 R4n : 28.6% → R5n : 39.4%（速報値） *「福岡市こども SNS 相談」友だち登録人数 R4n : 786 人 → R5n : 924 人 *SC の相談対応件数 R4n : 55,970 件 → R5n : 52,157 件 *SSW の相談対応件数 R4n : 3,937 件 → R5n : 3,878 件 ・ひきこもりがちで集団への適応が難しい児童生徒が 1 人 1 台端末を活用して、オンライン上で他の児童生徒や SC 等と交流するオンラインルームを開設するなど、ICT を活用した支援体制を強化。 ・不登校児童生徒やその保護者にアンケート調査を実施し、今後の不登校児童生徒に対する支援のあり方を検討。 ・学びの多様化学校の検討に着手。
課題	・小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数は、国に比べて低い数値で推移している。 *小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数 R3n : 全国 62.81 件、福岡市 22.66 件 → R4n : 全国 70.25 件、福岡市 29.27 件 ・コロナ下での自粛生活による生活リズムの乱れや価値観の多様化等に伴い、不登校児童生徒数が年々増加するとともに、不登校の要因や背景、支援ニーズが多様化していることから、実態を把握し、個々の児童生徒に応じた適切な支援を実施する必要がある。
今後	・引き続き、「いじめゼロサミット」の開催などにより、いじめ防止の啓発を行うとともに、Q-U アンケートを小中学校の全学年で実施するなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期対応を推進していく。 ・引き続き、教育相談コーディネーターを中心に、心理・福祉の専門性をもつ SC、SSW などが連携し、「チーム学校」として、課題を抱えるすべての子どもたちの支援を専門的立場から行う。 ・教育支援センターの設置を全区に拡大するとともに、クラスに入りづらい児童の見守りなどを行う教育支援員を小学校に新たに配置するなど、不登校児童生徒への支援を充実していく。 ・学びの多様化学校（不登校特例校）の R7.4 開校に向け、教育課程の検討や生徒募集を行うとともに、施設の整備を実施。

●子どもの体験機会と若者の相談支援の充実

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり	
進捗	- 子どもの心身にわたる健全育成を図るため、小学校の校庭等を活用し、放課後などに自由に安心して遊びや活動ができる場や機会づくりを推進している。 *放課後等の遊び場づくり事業（わいわい広場）実施箇所数 R4n：143 か所 → R5n：145 か所
課題	子どもたちにとって自由に主体的に遊ぶことのできる魅力的な遊び場となるよう、より一層事業の充実が必要。
今後	魅力的な遊び場となるよう各実施校の課題を整理して校区の状況に応じた取組みを支援するとともに、わいわい広場に関わる人材の育成に取り組む。

子ども・若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 7-5>	
進捗	「ミニふくおか」については、事業開始以降、子どもがつくる仮想のまちにおいて、働いたり、学んだり、遊んだり、自由で主体的な活動を通して、子どもの主体性と協働性、コミュニケーション力を育んでいる。 *「ミニふくおか」参加者数 R4n：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、内容を変更して実施 → R5n：延べ 922 人（子ども実行委員 67 人含む）
課題	子どもたちの自由な発想と創造性を生かすことができるまちとなるよう内容の充実を図ることが必要。
今後	「ミニふくおか」で、より一層主体的で創造的な活動ができるよう、また、多くの子どもたちに体験機会を提供できるよう、活動内容について引き続き検討する。 - 引き続き、企業や大学等と連携し、福岡の将来を担う人材を育成する場や機会の提供に取り組む。

若者に関する総合的な支援・連携体制の整備	
進捗	- R4.8 に開設した若者総合相談センターにおいて、関係機関・若者支援団体等と連携して、若者や家族等の相談内容に応じた支援を実施。 - R4.4 に設置した国・県・市の関係機関等で構成する若者支援地域協議会において、代表者会議を開催。 - R4.4 に構築した若者支援団体ネットワークにおいて、市内の若者支援団体が情報を共有し連携を深めることができるよう、ネットワーク会議を適宜開催。 - 関係機関の実務者と若者支援団体との交流会を開催。 - SSW や学校と連携し、市立中学 3 年生を対象とした「卒業後のセンターからの案内希望」の受付を実施。
課題	- 若者総合相談センターの認知拡大や、地域・関係機関との連携体制の強化のための取組みを引き続き行い、支援が必要な若者の早期発見に努めていく必要がある。 - 年齢到達による支援終了で支援の途切れが生じないよう、関係機関同士の一層の連携が必要。
今後	- 若者総合相談センターにおいて、引き続き、関係機関・若者支援団体等と連携した支援を実施する。 - 若者総合相談センターのある舞鶴庁舎に居場所を開設し、若者支援団体と連携しながら困難な状況にある若者の不安の緩和・解消と社会的自立の促進を図る。 - 様々な広報手法を組み合わせ、困難な状況にある若者に適切な支援が行き届くよう取り組んでいく。 - SSW や学校、保護者等と連携しながら、支援を必要とする若者を早期に把握し、居場所の提供や学習、就労サポートなどの支援につなげるよう取り組んでいく。

中高生や若者に寄り添う居場所の充実【若者のぷらっとホームサポート事業】	
進捗	・若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を図るため、若者のぷらっとホームサポート事業を実施。 ①中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる若者の居場所「フリースペースていへんず」を運営。（NPO に委託、毎週日曜日開設）（※R4.10 より第2・4水曜日開設） *フリースペースていへんず利用者数 R4n：延べ203人 → R5n：延べ202人 ②若者の居場所を提供・運営する団体に対して、ノウハウの提供や財政支援（若者のぷらっとホームサポート事業補助金）を実施。 *地域で中高生や若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができる居場所（支援団体数）R4n：15団体 → R5n：17団体 *若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 R4n：4団体 → R5n：6団体 ③若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を対象に、居場所づくり講座を開催。 *実施回数 R4n：1回 → R5n：7回
課題	・中高生を中心とした思春期以降の若者たちが安心して過ごし、社会的なつながりを感じられる多様な居場所の充実が求められている。
今後	・地域における居場所の数を増やすとともに、開設後の安定的な居場所運営のサポートを行うために、相談対応や情報提供、居場所同士のネットワークづくり、人材養成講座、財政支援（補助金交付）などを実施し、開設から運営までの一貫した支援を実施する。

●教育環境の整備

学校規模の適正化	
進捗	「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、教育環境の課題解決に向けた取組みを推進。 ・西都小学校の過大規模校化の解消に向けた西都北小学校の整備（R5.4開校） ・照葉北小学校の過大規模校化の解消に向けた照葉はばたき小学校の整備（R6.4開校） ・元岡中学校の過大規模校化の解消に向けた元岡地区新設中学校の整備（R8.4開校予定） ・西新小学校及び舞鶴小中学校の施設整備により教育環境を改善
課題	・小規模校における学校の統合の取組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、協議が整っていない校区がある。 ・過大規模校における学校の分離新設の取組みについては、用地の確保が困難な場合がある。
今後	・学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。

よりよい学習環境のための施設整備	
進捗	【特別教室空調整備】 ・R2n 小中学校の特別教室への空調整備手法を決定 PFI事業の実施方針を策定し、特定事業として選定 直接工事の設計・工事に着手 ・R3n PFI事業の事業者選定の手続きを行い、事業契約を締結後、設計・工事に着手 直接工事による整備は、R4.3に整備が完了 ・R4n PFI事業による整備は、R4.12に整備が完了
課題	・特になし。
今後	・PFI事業で整備した特別教室の空調設備について、事業者による維持管理を継続的にモニタリングする。